

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第84期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社meito
(旧会社名 名糖産業株式会社)

【英訳名】 MEITO CO.,LTD.
(旧英訳名 Meito Sangyo Co., Ltd.)
(注)2025年9月1日付で商号を「名糖産業株式会社」から「株式会社meito」に変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 矢 益 夫

【本店の所在の場所】 名古屋市西区笹塚町二丁目41番地

【電話番号】 052(521)7111

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部長 内 木 裕 之

【最寄りの連絡場所】 名古屋市西区笹塚町二丁目41番地

【電話番号】 052(521)7111

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部長 内 木 裕 之

【縦覧に供する場所】 株式会社meito 東京支店
(東京都千代田区神田錦町一丁目16番地1)

株式会社meito 大阪支店
(大阪市福島区福島六丁目13番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	21,136	22,727	24,392	28,071	29,106
経常利益	(百万円)	1,233	1,132	1,430	2,671	2,913
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	(百万円)	1,816	700	703	4,719	3,067
包括利益	(百万円)	942	361	6,851	4,362	9,370
純資産額	(百万円)	44,713	44,637	51,068	54,912	62,164
総資産額	(百万円)	70,867	70,276	82,247	83,325	100,319
1株当たり純資産額	(円)	2,646.75	2,640.51	3,018.83	3,243.94	3,813.18
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	107.50	41.47	41.59	278.83	183.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)				-	-
自己資本比率	(%)	63.1	63.5	62.1	65.9	62.0
自己資本利益率	(%)	4.0	1.6	1.5	8.9	5.2
株価収益率	(倍)	14.8	39.8		7.2	16.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,634	85	2,903	4,236	708
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	532	1,207	3,611	960	9,296
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,669	1,249	1,718	4,365	6,387
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	5,478	5,351	6,362	7,194	3,575
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	547 〔222〕	540 〔228〕	590 〔254〕	627 〔257〕	639 〔256〕

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 第82期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
3 第83期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第82期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	16,003	17,381	18,981	20,102	20,810
経常利益 (百万円)	1,110	1,096	1,663	2,229	2,698
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	1,742	701	18	3,883	3,001
資本金 (百万円)	1,313	1,313	1,323	1,335	1,335
発行済株式総数 (千株)	17,265	17,265	17,277	17,289	16,651
純資産額 (百万円)	43,137	43,022	50,084	52,963	60,152
総資産額 (百万円)	67,695	66,915	78,675	78,778	92,432
1株当たり純資産額 (円)	2,553.44	2,544.98	2,960.61	3,128.76	3,689.78
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	26.00 (12.00)	26.00 (13.00)	28.00 (13.00)	35.00 (17.00)	55.00 (20.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	103.16	41.52	1.10	229.48	179.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	63.7	64.3	63.7	67.2	65.1
自己資本利益率 (%)	4.0	1.6	0.0	7.5	5.3
株価収益率 (倍)	15.4	39.8		8.7	16.6
配当性向 (%)	25.2	62.6		15.3	30.7
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	362 〔167〕	359 〔165〕	378 〔176〕	391 〔173〕	397 〔171〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	106.9 (102.0)	112.7 (107.9)	123.3 (152.5)	139.6 (150.2)	208.3 (202.2)
最高株価 (円)	1,827	1,721	1,905	2,145	2,988
最低株価 (円)	1,494	1,560	1,563	1,713	1,816

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 第80期の1株当たり配当額26円は、特別配当2円を含んでおります。
3 第82期の株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4 第83期の1株当たり配当額35円は、創立80周年記念配当2円を含んでおります。
5 第84期の1株当たり配当額55円のうち、期末配当額35円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
6 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

- 1945年 2月 名古屋市西区に富士製菓株式会社を設立。全国農業会に納入の家庭菓を製造。
- 1947年 1月 ビタミンAD油(肝油)の製造輸出。
- 1953年 4月 名糖産業株式会社と改称。名古屋工場にてチョコレート、キャンディ等の菓子製造開始。
- 1954年 2月 代用血漿デキストランの製造開始。
- 1955年 4月 名古屋市西区に名糖薬品株式会社を設立。(1963年 3月に名糖販売株式会社と改称)
- 1957年 4月 福岡工場を建設し、アイスクリームの製造開始。
- 1959年 2月 名古屋証券取引所に株式上場。
- 1961年 8月 アメリカンチクル社との合併会社「名糖アダムス株式会社」を設立し、チューインガムの生産を開始。(現・持分法適用関連会社、現在の合併相手はモンデリーズ・ジャパン株式会社)
東京証券取引所に株式上場。
- 1961年10月 動脈硬化治療剤D・Sの製造開始。
- 1962年 9月 八王子工場建設。脂肪分解酵素リパーゼの製造開始。
- 1964年11月 福岡県飯塚市に名糖協同株式会社を設立し、牛乳の製造開始。(1970年 3月に名糖乳業株式会社と改称、現・連結子会社)
- 1966年 4月 凝乳酵素レンネットの製造開始。
- 1967年 1月 名古屋市西区笹塚町 2 - 41に本社を新築。
- 1967年11月 名古屋工場にキャンディ工場完成。
- 1970年10月 名古屋工場にチョコレート工場完成。
- 1973年 9月 福岡県宮若市にプリンスゴルフ株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 1974年 8月 福岡県宮若市にゴルフ場完成し、プリンスゴルフ株式会社に賃貸開始。
- 1976年10月 枇杷島工場に粉末工場移転。
- 1980年 5月 名古屋工場にチョコレート西工場完成。
- 1981年 7月 福岡工場に粉末工場完成。
- 1985年12月 名糖販売株式会社を吸収合併。
- 1987年10月 枇杷島工場にデキストラン鉄の製造プラント新設。
- 1990年 3月 八王子工場にデキストランの混合包装棟建設。
- 1990年 7月 名古屋工場にキャンディ工場完成。
- 1993年 1月 枇杷島工場にデキストランマグネタイト製造設備完成。
- 1997年 6月 パウムクーヘン、ゼリーを主要製品としている株式会社エスベーカーリーの株式を100%取得し子会社化。(現・連結子会社)
- 2002年10月 福岡市中央区警固に賃貸マンション完成し賃貸開始。
- 2003年12月 八王子工場にレンネット工場完成。
- 2005年 2月 東京都府中市に府中ビルを新設。
- 2006年10月 八王子工場にレンネット第二工場完成。
- 2010年 3月 小牧工場を建設し、レンネットの顆粒および混合飼料ヘルシーフレンドの製造設備を移転。
- 2010年 6月 愛知県小牧市に賃貸工場完成し、株式会社エスベーカーリーに賃貸開始。
- 2010年 7月 小牧工場および株式会社エスベーカーリー小牧工場に太陽光発電設置。
- 2013年 6月 八王子工場において「FSSC22000」の認証取得。
- 2016年 3月 名古屋工場において「FSSC22000」の認証取得。
- 2016年11月 小牧工場において「FSSC22000」「ISO22000」の認証取得。
- 2018年 1月 八王子工場において「メタノール蒸留工程における廃熱を活用した省エネルギーの取り組み」で2017年度省エネ大賞(経済産業大臣賞)を受賞。
- 2018年 2月 福岡工場において「FSSC22000」の認証取得。
- 2018年 8月 瀬戸工場を建設し、チョコレートの製造開始。
- 2018年 9月 瀬戸工場において「FSSC22000」の認証取得。
- 2020年 8月 東京証券取引所の市場第一部からプライム市場、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミア市場にそれぞれ移行。
- 2022年 4月 瀬戸工場に太陽光発電を設置。
- 2023年 3月 小牧工場を増築し、中部地区の粉末飲料の生産拠点を統合。
- 2023年 9月 芋菓子を主要製品としている株式会社おいもや、株式会社平松商店の株式を100%取得し子会社化。(現・連結子会社)
- 2024年 2月 本社敷地内(名古屋市西区笹塚町 2 - 41)に新社屋を建設。
- 2025年 1月 ソフトウエアを開発販売する株式会社ピーシーエスの株式を100%取得し子会社化。(現・連結子会社)
- 2025年 3月 株式会社mei toと改称。
- 2025年 9月

3 【事業の内容】

当社グループは当社、子会社 8 社および関連会社 2 社で構成されており、食品、化成品の製造販売および不動産事業ほかを営んでおります。

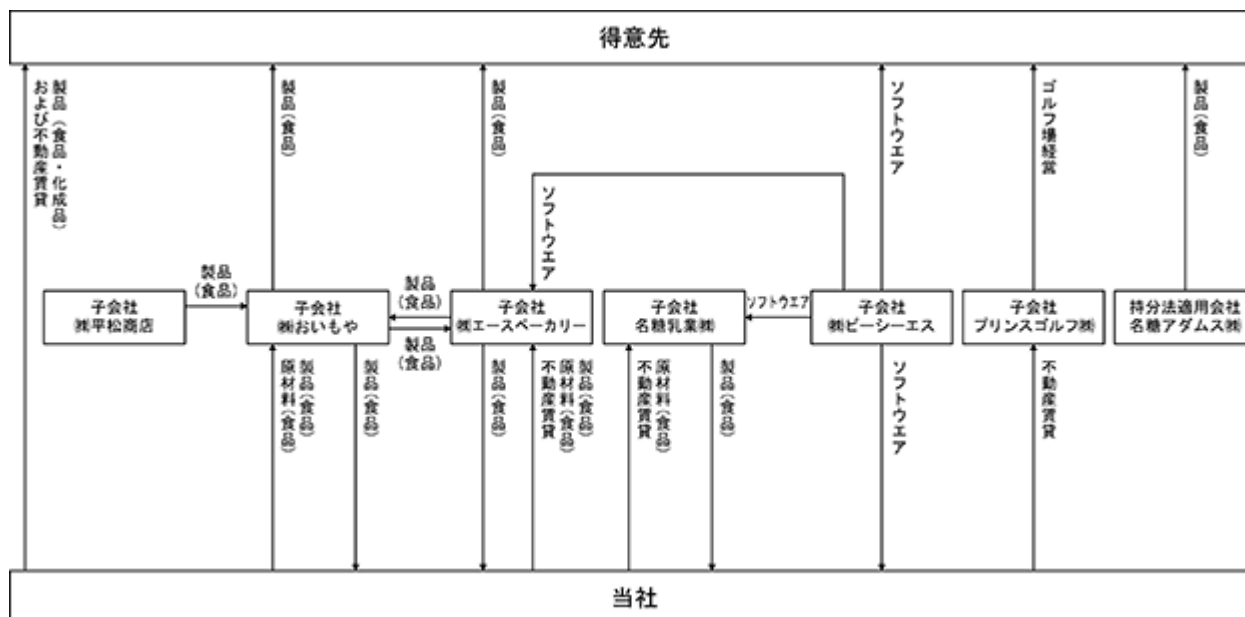
事業内容と当社および関係会社の当該事業における位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の 3 事業は「第 5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主要な製品	主要な会社
食品事業	チョコレート、粉末飲料、ゼリー、アイスクリーム、baumクーヘン、芋菓子、キャンディ、ケーキ、栄養食品	当社 (連結子会社) 株式会社エースベーカーリー 名糖乳業株式会社 株式会社ビーシーエス 株式会社おいもや 株式会社平松商店
化成品事業	レンネット(チーズ用凝乳酵素)、リパーゼ(脂肪分解酵素)、デキストランマグネタイト(MRI造影剤、医療機器材料等)、デキストラン・サルフェート(高脂血症剤等)、デキストラン(血漿増量剤、血流改善剤等)、香料(食品添加物)、デキストラン鉄(動物薬)、混合飼料	当社
不動産事業	ゴルフ場の経営、不動産賃貸	当社 (連結子会社) プリンスゴルフ株式会社

なお、関連会社であります名糖アダムス(株)はチューインガムの製造販売、(株)名糖蓼科山荘は福利厚生施設の取得及び管理を行っています。

事業の系統図(当社および主要な連結子会社、持分法適用会社)は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) ㈱エースペーカリー	愛知県 小牧市	40	食品事業 バウムクーヘン、 ゼリーの製造販売	100.00	3	設備資金 の貸付	製品の委託 製造ならびに 製品および 原材料の販売、 不動産の賃貸	工場および 事務所建物の 賃貸
名糖乳業㈱	福岡県 飯塚市	30	食品事業 冷凍の製造販売	100.00	3	運転資金 の貸付	製品の委託 製造ならびに 原材料の販売 および不動産の 賃貸	土地の賃貸
プリンスゴルフ㈱	福岡県 宮若市	20	不動産事業 ゴルフ場	100.00	3		不動産の賃貸	ゴルフ場 施設の賃貸
㈱ピーシーエス	名古屋市 中村区	10	食品事業 食品会社等が利用 するソフトウェア の開発販売	100.00	2		ソフトウェアの 購入	
㈱おいもや	静岡県 掛川市	7	食品事業 芋菓子の販売	100.00	3		製品の委託 製造ならびに 製品および 原材料の販売	
㈱平松商店	静岡県 掛川市	7	食品事業 芋菓子の製造販売	100.00	3			
その他2社								
(持分法適用関連会社) 名糖アダムス㈱	愛知県 清須市	180	食品事業 チューインガムの 製造	50.00	3			

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社に該当している会社はありません。
3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 ㈱エースペーカリーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	6,059 百万円
	経常損失	11 百万円
	当期純損失	67 百万円
	純資産額	733 百万円
	総資産額	6,190 百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、食品および化成品事業を中核事業として位置付け、企業価値の持続的な向上を目指し、お客様、株主の皆様、取引先様、社員ならびに地域社会に強く支持されるよう努めてまいります。

また、以下のパーパスおよび経営基本姿勢を定めております。

<パーパス>

「カラダもココロも豊かで楽しい毎日に」

わたしたちはおいしさ・たのしさ・健康を追求し、食品と化成品を通じて世界中の人々を笑顔にしていきます。

<経営基本姿勢>

お客様重視の経営

迅速、確実な仕事とたゆまぬ創意工夫に基づく独自性のある経営

人間性を尊重し、能力、意欲を最大限に発揮する活力ある経営

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2024年度を初年度とする3ヵ年計画である中期経営計画「MEITO CHALLENGE 2026」を策定し、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益、ROE、PBRを重要な経営指標としております。中期経営計画の最終年度となる2027年3月期の経営指標は、連結売上高300億円、連結営業利益18億円、連結経常利益30億円、ROE5.0%以上、PBR1.0倍として、達成に向けて取り組んでおります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、雇用・所得環境の改善や個人消費の持ち直しにより、景気は緩やかな回復が期待される一方、物価動向や海外情勢の不確実性などから、先行きは依然として不透明な状況が継続すると考えられます。

当社の主力事業であります食品事業につきましては、原材料価格やエネルギーコストなどが、海外情勢の影響を受けやすく、価格動向の予測が困難な状況が続いております。加えて、人口減少・高齢化に伴う国内市場の縮小、消費者の根強い低価格志向による販売競争の激化、人件費や物流費の上昇など、今後も厳しい経営環境が続くものと予想されます。

また、国内外に市場を持つ化成品事業部につきましては、特に酵素事業ではバイオものづくりやグリーンケミストリーの社会実装、厳格化する環境規制への対応が引き続き強力な追い風となる一方、生成AIを活用した研究開発プロセスの高速化や異業種からの新規参入、グローバルなM&Aに伴う市場再編がさらに加速しております。また、長期化するウクライナおよび中東の地域紛争、米国による関税・通商政策の強化など、多極化する国際政治リスクに伴う為替相場の急変動や貿易規制への影響が読みにくい状況であります。

このような状況のなか、当社グループは、3ヵ年計画である中期経営計画「MEITO CHALLENGE 2026」を推進しております。2024年度よりスタートした本計画は、最終年度を迎えております。スローガンには「Challenge for the future 未来を創造する挑戦」を掲げ、「持続的な成長に資するバックキャスト思考」「事業ポートフォリオの最適化に向けた戦略の推進」「人的資本、資本コスト・株価を意識した経営の強化」の3つをコンセプトとしております。これらのコンセプトのもと、「販売戦略」「生産戦略」「組織・人事戦略」「財務戦略」の4つの成長戦略を着実に推進しております。

< 経営目標 (経営指標) >



スローガン

Challenge for the future 未来を創造する挑戦

コンセプト

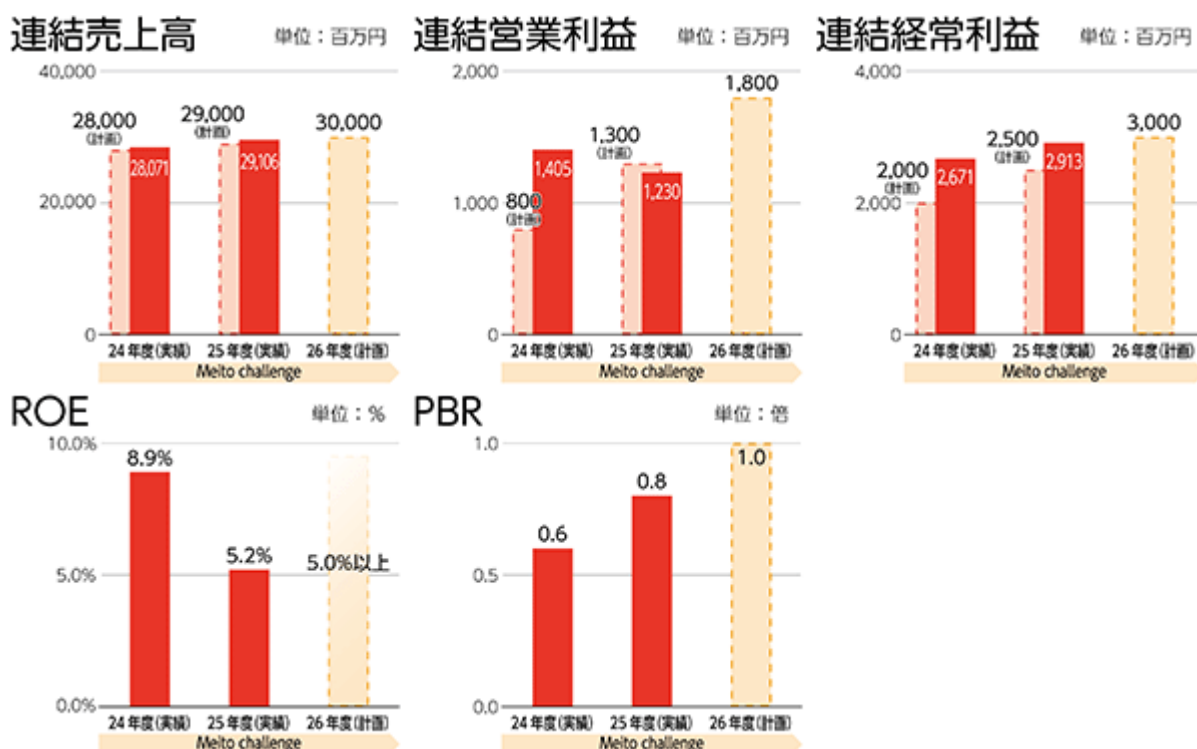
- ・ 持続的な成長に資するバックキャスト思考(*1)
- ・ 事業ポートフォリオ(*2)の最適化に向けた戦略の推進
- ・ 人的資本、資本コスト・株価を意識した経営の強化

成長戦略



*1 未来の目標から逆算してステップを計画する思考方法
*2 企業の事業の構成やバランスを一覧化したもの

【2025年度における進捗状況】



中期経営計画2年目にあたる2026年3月期は、売上高291億円、営業利益12億円、経常利益29億円、ROE5.2%、PBR0.8倍で着地し、売上高・利益ともに概ね計画に沿って推移いたしました。

食品事業におきましては、中核ブランドの認知度向上と売上拡大を目的に、積極的なプロモーションを展開しております。2025年2月に迎えた創立80周年を機に、9月1日付で社名を「名糖産業株式会社」から「株式会社meit o」へ変更し、新社名ならびにブランド認知度の向上に取り組んでおります。主な取り組みとして、企業CMの全国放映に加え、WEB広告、都市部でのシティスケープや交通広告など、多様な企業コマースを展開いたしました。また、「アルファベットチョコレート」の新たな魅力を発信する体験型ポップアップイベントを全国4都市で開催するなど、企業ブランドおよびアルファベットチョコレートブランドの強化に取り組んでおります。

化成品事業におきましては、高付加価値製品の特性を活かした世界市場におけるプロモーション強化や、新規用途開発を通じた新たな顧客の獲得を図っております。また、需要拡大に対応するため、生産能力の増強に向けた新規設備の導入などを積極的に進め、収益基盤の強化に取り組んでおります。

■企業コマーシャル



■ポップアップイベント



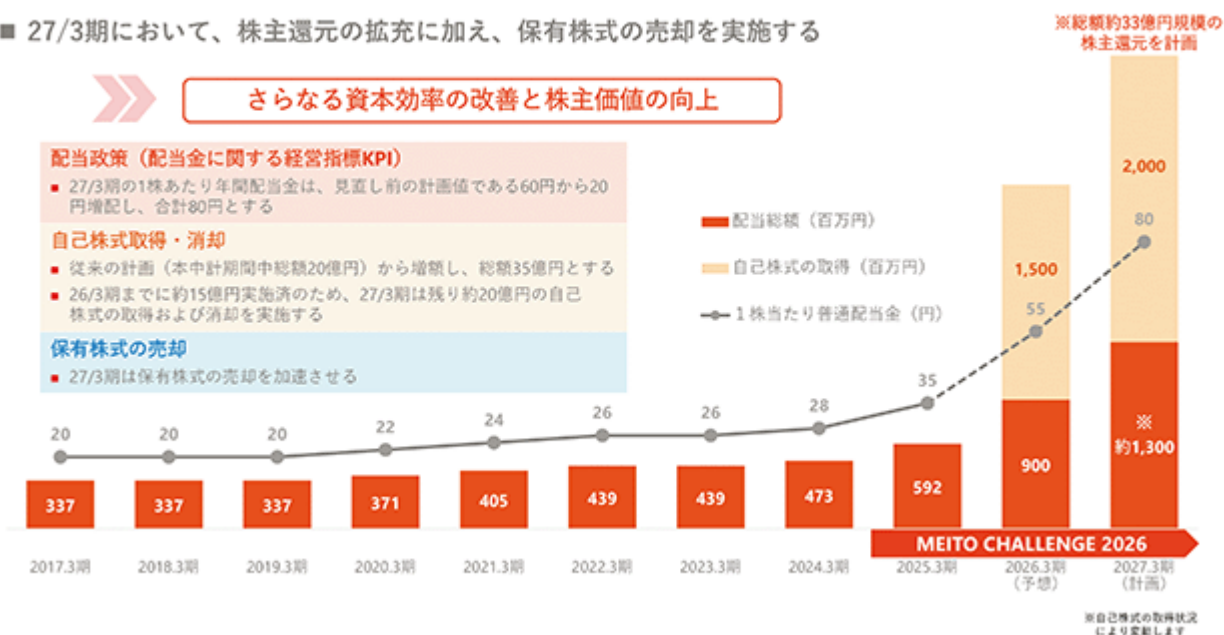
【財務戦略について】

当社は、本中期経営計画において、「収益力の向上と資本効率の改善」および「継続的かつ安定的な株主還元」を重点施策として掲げ、資本コストや株価を意識した経営の強化に取り組んでおります。また、経営目標として、2027年3月期にROE 5%以上およびPBR 1倍を掲げておりますが、本中期経営計画の最終年度を控えた足元では、ROE 5.2%、PBR 0.8倍で推移しております。今般、さらなる資本効率の改善および株主価値の向上を図るため、財務戦略の見直しを公表しております。

2027年3月期において、株主還元の拡充に加え、保有株式の売却を実施

本中期経営計画の【財務戦略】に基づく取り組みの見直し

■ 27/3期において、株主還元の拡充に加え、保有株式の売却を実施する

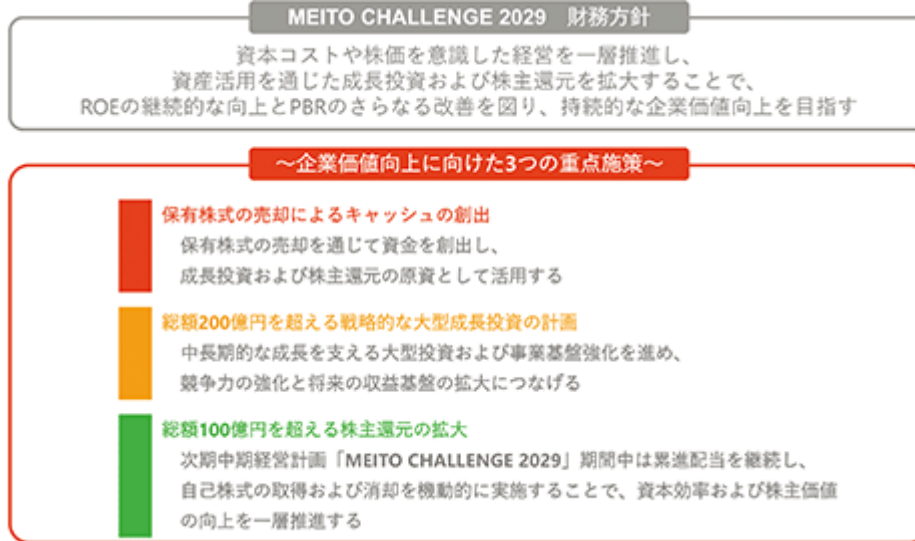


本中期経営計画における配当金に関する経営指標について、2027年3月期の1株あたり年間配当金は、見直し前の計画値である60円から20円増配し、合計80円に修正いたします。また、自己株式の取得および消却については、本中期経営計画期間中に総額20億円を実施予定としておりましたが、今回の見直しに伴い15億円を増額し、総額35億円に変更いたします。なお、2026年3月期までに総額約15億円の自己株式の取得を実施済みであることから、2027年3月期に残る約20億円について、取得および消却を実施する予定です。さらに、保有株式については、資本効率向上および資産の有効活用の観点から、縮減の取り組みを一段と強化し、2027年3月期においては売却を加速してまいります。

次期中期経営計画「MEITO CHALLENGE 2029」財務方針

次期中期経営計画（2028年3月期～2030年3月期）においては、資本コストや株価を意識した経営を一層推進し、資産活用を通じた成長投資および株主還元を拡大することで、ROEの継続的な向上とPBRのさらなる改善を目指し、持続的な企業価値向上に取り組んでまいります。

次期中期経営計画「MEITO CHALLENGE 2029」財務方針について



今後も、資本コストや株価を意識した経営を一層推進し、企業価値および株主価値の継続的な向上を目指してまいります。

中期経営計画「MEITO CHALLENGE 2026」の概要や取り組み詳細につきましては、当社ウェブサイト「2026年3月期 決算説明資料」をご覧ください。

<https://www.meito-abc.co.jp/ir/>

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

(1) サステナビリティ全般

ガバナンス

当社グループは、パーパス・経営基本姿勢・企業行動憲章に基づき、社会・環境に調和した事業活動を通じてステークホルダーの皆様からの信頼を確かなものとするため、その重要課題としてSDGsの取り組みを推進し、持続可能な社会の実現に貢献するとともに企業価値の向上を目指すことを基本方針としております。

その基本方針のもと、2023年3月1日付でサステナビリティ推進委員会を設置しております。当委員会は、年2回開催しており、サステナビリティに関する重要事項について審議し、取締役会に対して報告および付議を行います。

また、委員会は下部組織として4つの部会（環境部会、人権・ダイバーシティ部会、社会貢献部会、食の安全安心部会）を設置し、それぞれの活動計画、課題の実行、進捗管理等を行わせるものとしております。

戦略

当社は、サステナビリティ基本方針のもと、社会、環境と当社との重要性から5つのマテリアリティ（重要課題）を設定し、リスクや機会に対処するため取り組みを実施しております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針について、人材の多様性の確保を重要な成長戦略として掲げ、ダイバーシティの推進や様々な経歴を持つキャリア採用を積極的に行い、中核人材である管理職への登用に取り組んでおります。また、経営基本姿勢に定めた「人間性を尊重し、能力、意欲を最大限に発揮する活力ある経営」に基づき、社員の成長と成果を公正に評価し、チャレンジを後押しする人事評価を策定し、体系立てた階層別教育の充実を図り、環境整備に取り組んでおります。また、ダイバーシティ推進の一環でロールモデル座談会等を開催し、エンゲージメントの向上、多様性の確保に努めております。

リスク管理

当社は内部統制システムに基づき、組織的にリスクの発生と変化を把握、対応し、リスク軽減に取り組んでおります。

指標及び目標

当社は、5つのマテリアリティ（環境負荷削減、食の安全安心、人権・ダイバーシティの推進、社会貢献活動、ガバナンス）に対して2030年度を期限とするSDGs目標(KPI)を定めておりますが、それぞれの指標については以下のとおりであります。

・環境負荷削減

食品廃棄物 食品廃棄物（生産量原単位）を30%削減（2020年度比）

CO2排出量 CO2排出量の総量を60%削減（2020年度比）

・食の安全安心

第三者認証 FSSC22000（食品）、ハラール・コーシャ（化成品）の維持

健康貢献 健康とおいしさを両立して、お客様のお困りごとを解決した新商品を5品以上発売

・人権・ダイバーシティの推進

女性活躍 女性管理職比率を10%以上

男性の育児休業 男性の育児休業の取得を100%

エンゲージメント ワーク・エンゲージメントを50%以上改善（2020年度比）

人権・ダイバーシティ教育 全社員への教育

・社会貢献活動

カカオ豆の生産地支援 カカオ豆生産者へアルファベットチョコレートの売上の一部を寄付

地域貢献 直売店の運営、児童養護施設などへのチョコレート寄贈

・ガバナンス

コーポレートガバナンス・コードに基づく強化 公正な経営、リスク軽減、ステークホルダーとの信頼構築

指標に対する実績については、当社ウェブサイトの開示しております。（<https://www.mei-to-abc.co.jp>）

また、人材の育成及び社内環境整備に関する方針について、人材の多様性の確保に関しては次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

- ・女性の管理職比率 2030年度目標10%（2025年度実績4.8%）
- ・外国人の管理職比率 目標設定なし（2025年度実績0%）
- ・中途採用者の管理職比率 目標設定なし（2025年度実績23.8%）

提出日現在、外国人および中途採用者の管理職への登用にかかる目標設定は行っておりませんが、今後、経営戦略上において必要と判断した場合には目標設定等を検討してまいります。

(2) 気候変動（TCFD）関係

ガバナンス

気候変動のリスク・機会に対する当社のガバナンスは、(1) サステナビリティ全般に関するガバナンスに記載のとおりです。

戦略

当社グループでは、気候変動が事業活動に与える影響を重要な経営課題と位置づけ、TCFD提言に基づく情報開示を推進しております。気候関連リスクおよび機会を的確に把握し、持続可能な成長戦略を構築することが、企業価値の向上および社会的責任の遂行に資すると認識しております。その一環として、1.5 シナリオおよび4 シナリオの2つの気候変動シナリオを想定した分析を実施しております。これにより、政策・規制の変化や異常気象等が当社のバリューチェーンに与える影響を評価し、リスクの低減および機会の最大化に取り組んでおります。

当社グループが展開する食品・化成品事業は、気候変動による移行リスクおよび物理的リスクの影響を、短期・中期・長期といった異なる時間軸で受ける可能性があります。そのため当社グループでは、事業運営およびバリューチェーンにおける気候変動のリスクと機会について、事業戦略との関連性を踏まえて、シナリオを用いながら特定・評価しております。

リスク

1.5 シナリオにおいては規制の強化による再生可能エネルギーへの転換および低炭素素材への切り替えのための費用増加、4 シナリオでは自然災害の激甚化による費用の増加リスクが予想されます。

分類	ドライバー	時間軸 (注1)	収益/ 費用	対象バ リュー チェーン	考えられるリスク/機会が 当社へ及ぼす影響	影響度 (注2)	リスク対応策	
移行	法規制・政策	GHG排出価格の上昇	中期	費用	自社	CO2排出量（車両・設備等の燃料）に対して炭素税が課される事によるコストの増加	中	・炭素排出を削減する技術への投資 ・燃料効率の高い車両への移行 ・再生可能エネルギーへの転換
	技術	既存の製品およびサービスへの受託事項および規制	中期	費用	下流	プラスチック使用量の規制により、現在の包材で使用するプラスチック使用量を削減するためのコストの増加	中	・再生可能材料への移行 ・廃プラスチック削減イニシアティブへの参加 ・製品設計の最適化
	評判	既存の製品やサービスを排出量の少ないオプションに置換	短期～長期	費用	下流	低炭素生産された包装資材への切替コストの増加	中	・製品設計の最適化 ・取引先多様化による切り替えコストの抑制
	評判	ステークホルダーの懸念の増大またはステークホルダーの否定的なフィードバック	中期	その他	下流	GHG削減の取り組み遅れや情報開示不足によるステークホルダーからの評価が下がることによる、株価の低下	中	・GHG削減技術への投資増加 ・ステークホルダーとコミュニケーション強化
物理	急性	サイクロンや洪水などの極端な天候事象の過酷さの増加	短期～中期	収益	自社	台風等の自然災害による営業の停止による売上の低下	大	・事業継続計画（BCP）の更新 ・緊急対応方法の整備
			短期～長期	費用	自社	事業所の浸水等による棚卸資産、固定資産復旧に係るコストの増加	大	・事業継続計画（BCP）の更新 ・緊急対応方法の整備 ・リスクの高い拠点の損害保険の見直し
	慢性	上昇する平均気温	長期	費用	自社	異常気象による食材価格の高騰	中	・代替材料への切り替え ・製造プロセスの調整 ・適切な原価管理や販売価格の改定、製品仕様の変更
			長期	収益	下流	気温上昇に伴う冬場のチョコレート・粉末飲料の売上低下	中	・新製品の開発

(注) 1. 時間軸 短期：1年以内、中期：～2030年、長期：～2050年

2. 影響度

大：自社事業への収益を大幅に減少させる事項、経営を大幅に圧迫する費用となりえる事項

中：中程度の経済的損失が発生し、事業運営に影響を及ぼす可能性がある事項

小：売上、費用ともに経営への影響が小さい事項

機会

リサイクルの推進や流通プロセスの効率化といった取り組みに加え、商品の多角化や気候変動に伴う気温上昇を踏まえた新商品の開発は、当社にとってのビジネス機会となることが想定されます。

	分類	ドライバー	時間軸 (注1)	収益/ 費用	対象バ リユー チェーン	考えられるリスク/機会が 当社へ及ぼす影響	影響度 (注2)	機会獲得策
機 会	資源 効率	リサイクルの利用	短期～ 中期	費用	自社	食品ロス低減による食材処理コストの削減	中	・廃棄物管理プロセスの改善 ・リサイクルシステムの導入
		より効率的な生産および 流通プロセスの使用	短期～ 長期	収益	下流	AI・IoT活用による需要予測と生 産計画の最適化	大	・データ分析技術の導入 ・供給チェーン管理の自動化と最適化 ・AIソリューションパートナーシップ
	製品 及び サー ビス	低排出商品およびサー ビスの開発および/または拡 張	中期～ 長期	収益	自社	エネルギー消費量が多い化学法に よる製造から酵素法への転換によ る販売量の増加(リパーゼ)	小	・酵素技術の研究開発投資
		消費者の嗜好の変化	短期～ 長期	収益	下流	熱中症増加により、塩飴やアイ ス、水分補給飲料の売上の拡大	中	・熱中症対策製品の開発

(注) 1. 時間軸 短期：1年以内、中期：～2030年、長期：～2050年

2. 影響度

大：自社事業への収益を大幅に減少させる事項、経営を大幅に圧迫する費用となりえる事項

中：中程度の経済的損失が発生し、事業運営に影響を及ぼす可能性がある事項

小：売上、費用ともに経営への影響が小さい事項

リスク管理

気候変動に伴うリスクは、環境部会を中心としたメンバーで構成されているTCFDプロジェクトにて特定され、サステナビリティ推進委員会にてリスクについて審議します。特に重要と判断されたリスクに関しては必要に応じて取締役会へ報告する体制となっております。

特定された気候変動リスクに対しては、TCFDプロジェクトでモニタリングし、対応策を検討します。また、その内容についてはサステナビリティ推進委員会に報告し、評価されることで、リスクを管理します。対応が必要なリスクに関しては、サステナビリティ委員会にて対応策を検討した上で、関係各部・グループ会社が対応を行い、軽減に努めてまいります。

指標及び目標

気候関連問題が経営に及ぼす影響を評価・管理するため、GHGプロトコルの基準に基づき2020年度から温室効果ガス排出量（Scope1-2）の算定を実施しております。

温室効果ガス排出量の削減目標は、2030年度までにScope1およびScope2のGHG総排出量を2020年度比で60%削減することを目指して活動しています。

また、気候変動への取り組みおよび情報開示の客観的な評価基準として、国際的な評価基準に則った「CDP気候変動質問書」を活用しており、当社の事業活動における気候変動リスクおよび機会の重要性を正しく認識できているという評価であると捉えています。（2025年 CDP気候変動スコア：C）

当社は、この現状を次なるサステナビリティ経営へのスタートラインと位置づけ、評価を「B（マネジメントレベル）」以上へと引き上げるための具体的な可視化・削減行動を開始しております。

2025年度温室効果ガス排出量および排出削減目標

新規 総量削減目標

	2020年度	2024年度	2025年度	2030年度
Scope1,2合計 (t CO2e)	16,869	16,229	15,944	Scope1+2 総量削減 60%削減 (2020年度比)
削減率		3.8%	5.5%	

グループ全体におけるScope1・Scope2の算定開始

これまで限定的であった排出量算定の対象範囲をグループ全体へと拡大しました。グループ一体となったエネルギー使用量の集計・管理体制を構築し、精微な温室効果ガス（GHG）排出量の把握を進めています。

Scope3（サプライチェーン排出量）の算定への着手

当社の事業特性上、排出量において大きな割合を占めることが予想されるサプライチェーン排出量（Scope3）について、主要な該当カテゴリから優先して算定を進めています。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料価格やエネルギーコストに関するリスク

食品事業の主原料は農産物でありますので、特に輸入原材料についてはその収穫量の多寡、商品市場の高騰ならびに為替変動などによって仕入金額が膨らむ可能性があり、包材も石油製品を使用しており、その価格は市場の状況により変動するため、調達コストが上昇する可能性があります。また、エネルギーコストについても、工場の製造経費に占める割合が大きく、市場動向による電気代・ガス代の高騰により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し当社グループでは、原材料について仕入金額と物量確保の両面で安定的に調達するため、事前に長期買い付けを行い、複数か月分の在庫を確保するとともに複数社購買を実施することで、リスク分散に努めております。また、想定を上回る原材料価格やエネルギーコストの高騰については、商品の内容量の変更や価格改定などを行うことにより、収益構造の改善に取り組んでおります。

(2) 製造物責任に関するリスク

食品事業および化成品事業につきましては、品質管理や製造の体制を一層強化して商品の品質管理に最善の注意を払ってまいりますが、当社グループ以外の取引先などに原因が存する事由ならびに予期せぬ品質上の問題発生により、商品の回収や廃棄が発生し、それに伴う売上高の減少や特別損失を余儀なくされる可能性があります。

当該リスクに対し当社グループでは、可能かつ妥当な範囲で生産物賠償責任保険を付すとともに、食品事故防止委員会にて食品事故危機管理マニュアルを策定し、食品事故の未然防止を図り、事故発生時には被害を最小限に抑えるための手順を明確化しております。

(3) 天候や自然災害に関するリスク

食品事業の売上におきましては、猛暑・冷夏などの天候の影響を受ける可能性があります。また、大規模な自然災害が発生した場合には、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し当社グループでは、可能かつ妥当な範囲で保険を付すとともに、事業継続基本計画書を策定し、当社の社員とその家族および関係者ならびに地域住民の安全を確保しながら事業を適切に継続・運営することを明確化しております。

(4) 取引先の経営破綻に関するリスク

当社グループは、予期せぬ取引先の経営破綻が発生した場合には、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し当社グループでは、取引先に対する債権の回収不能という事態を未然に防ぐべく、情報収集・与信管理等、債権保全に注力しております。

(5) 債権回収および為替変動に関するリスク

化成品事業の売上におきましては、商社を通さない海外との直接取引が高い割合を占めており、その一部は売上債権の回収サイトを長くとらざるを得ない場合もあります。また、外貨建ての売上債権には、為替変動による影響を受ける可能性があります。

当該リスクに対し当社グループでは、取引先の財務状況を随時確認しながら取引の進捗をコントロールしたり、比較的回収リスクの高い開発途上の取引先については、取引条件を債権の一部あるいは全額を前払いとすることで、債権回収リスクをできる限り回避しております。また、貿易一般保険や銀行保証の方法も選択肢に入れ、その都度適した方法でのリスクヘッジを行う方針としております。

(6) 有価証券および投資有価証券の時価の変動に関するリスク

株式市場の変動などにより、保有する有価証券および投資有価証券に評価損が発生する可能性があります。

また、当該投資有価証券より得られる受取配当金は、当社グループの収益において相応の割合を占めております。そのため、当該投資有価証券の発行会社の業績悪化や配当政策の変更等により、配当金が大幅な減少又は無配となった場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し当社グループでは、上場株式については定期的に時価や発行会社の業績等を把握し、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案して、保有状況を継続的に見直しております。また、当社グループは保有する政策保有株式の縮減に取り組んでおり、当該政策保有株式の売却で得られた資金を再配分することにより収益構造を改善する方針としております。

(7) 金利の変動に関するリスク

当社グループは、必要資金の一部を金融機関からの借入により調達しており、金利の大幅な上昇があった場合、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し当社グループでは、市場金利の動向を継続的に把握しその抑制に努めており、借入金の一部を固定金利で調達しております。

(8) 情報システムに関するリスク

当社グループは、開発、生産、物流、販売などの情報をコンピュータにより管理しております。当社の想定を超えた技術による情報システムへの不正アクセスやコンピュータウイルスの感染などにより、システム障害や情報漏洩、改ざんなどが発生するリスクがあります。このような事態が発生した場合には、当社グループの業績および財政状態ならびに社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し当社グループでは、情報システムの運用に関する基本方針を策定し、不正侵入・不正使用防止等のセキュリティ対策を講じ、従業員へ周知・徹底を図るなど、情報セキュリティの維持・強化に取り組んでおります。

(9) 固定資産の減損損失に関するリスク

当社グループは、固定資産の減損会計を適用しております。当社グループが保有する固定資産について、経営環境の変化や収益性の低下などにより減損損失を計上することになる場合、当社グループの事業、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 感染症の流行に関するリスク

当社グループは、大規模な感染症の流行が発生した場合や長期化した場合には、様々な事業活動が制約を受け、結果として当社グループの事業、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し当社グループでは、顧客、取引先および従業員の安全と健康を最優先に考え、感染予防・防止・感染した場合の対策を徹底して行います。また、販売・生産・原材料調達などにおいて影響が生じないよう、全社的な対応体制を構築できるよう努めていきます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の通商政策による影響から一部の製造業に足踏みが見られたものの、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費に持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価動向や海外情勢の不確実性などが景気を下押しするリスクとなり、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの中核事業の一つである菓子・食品業界におきましては、原材料価格の高止まりに加え、円安の進行に伴う輸入コストの上昇や、人件費・物流費の増加が続くなど、企業にとって厳しい経営環境となりました。消費者の節約志向が一段と強まるなか、度重なる価格改定や実質値上げが実施され、需要動向への的確な対応が求められました。

こうした情勢のもと当社グループは、中期経営計画「MEITO CHALLENGE 2026」に基づき、食品事業では中核ブランドの市場浸透と商品価値の訴求を、化成品事業では高付加価値商品のグローバル展開を推進し、収益性の向上と事業基盤の強化に努めてまいりました。また、2025年2月に迎えた創立80周年を機に、多角化した当社グループの存在意義をさらに高めるため、商号を「株式会社meito」に変更いたしました（変更日：2025年9月1日）。長きにわたりお客様に親しまれてきたブランド「meito」と商号を統一するとともに、人々に寄り添い笑顔を生み出す当社の企業姿勢をお伝えする企業CMの全国放映や、「アルファベットチョコレート」の新たな魅力を発信する体験型ポップアップイベントの全国4都市での開催など、さらなるブランド認知と企業価値の向上を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比べて3.7%増の29,106百万円となりました。営業利益につきましては、売上高の増加や商品の内容量変更・価格改定により売上原価率が改善したものの、商号変更を記念したCM等のキャンペーン実施による一時的な費用の発生や、これまで高騰していた主原料であるカカオ豆などの相場が急激に下落したことに伴い、棚卸資産の評価損を計上したことなどから、前連結会計年度と比べて12.5%減の1,230百万円となりました。一方、経常利益は、受取配当金や投資有価証券売却益が増加したことなどにより、前連結会計年度と比べて9.0%増の2,913百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、特別利益に投資有価証券売却益1,449百万円などを計上しました結果、前連結会計年度と比べて35.0%減の3,067百万円となりました。なお、前連結会計年度は、特別利益に投資有価証券売却益3,363百万円などを計上しておりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（食品事業）

各部門の売上高は、次のとおりであります。

（百万円）

	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	対前連結会計年度 増減率	対前連結会計年度 増減額
菓子	18,949	18,805	0.8%	144
粉末飲料	3,245	2,864	13.3%	381
冷菓	2,319	2,308	0.5%	11
その他食品	651	427	52.4%	224
食品事業計	25,166	24,405	3.1%	760

2025年9月1日より「株式会社meito」に商号変更するにあたり、新社名およびブランドの認知向上を目的として、俳優・武井 咲さんを起用した企業CMを全国で放映しました。また、「アルファベットチョコレート」の魅力を発信するポップアップイベント「iのあるアルファベットチョコレート」を開催するなど、新たな価値創造に向けた取り組みを進めました。これらの取り組みにより、主力の菓子部門につきましては、前連結会計年度を上回る売上を確保しました。

菓子部門のうち、チョコレート類では、受託商品の売上が減少した一方、自社商品にて内容量の多い「パーティーパック」や「ぷくぷくたい」などの販売が増加し、前連結会計年度と同水準の売上を維持しました。キャンディ類については、自社商品・受託商品ともに販売が伸び悩み、売上は減少しました。そのほか、連結子会社では、株式会社エースペーカーは、「凍らせて食べるシャーベット」シリーズを中心としたゼリー類の販売が引き続き好調に推移し増収となりました。また、株式会社おいもやも芋菓子の販売が増え、増収を確保しました。

次に、粉末飲料部門につきましては、一部商品の内容量変更や価格改定の実施に加え、人気キャラクター「ムーミン」とのコラボによるプレゼントキャンペーンなど、各種販売促進活動を展開いたしました。こうした取り組みに加え、ココア類などの売上が拡大し増収となりました。

また、冷菓部門につきましては、若干ではありますが、増収を確保しました。

その他につきましては、新たに連結子会社が1社加わったこともあり増収となりました。

これらの結果、食品事業の売上高は前連結会計年度比3.1%増の25,166百万円となりました。セグメント利益につきましては、期末にて棚卸資産の評価損を計上しましたが、過年度より数回にわたって実施した商品の内容量変更・価格改定の効果などにより売上原価率が改善し、前連結会計年度比17.8%増の1,739百万円となりました。

(化成品事業)

各部門の売上高は、次のとおりであります。

(百万円)

	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	対前連結会計年度 増減率	対前連結会計年度 増減額
酵素	2,057	1,873	9.9%	184
薬品	1,278	1,316	2.9%	38
その他化成品	210	199	5.6%	11
化成品事業計	3,546	3,389	4.6%	157

酵素部門につきましては、海外市場を中心に事業を推進しており、海外企業との競争が一段と激しさを増すなか、積極的な営業活動を展開してまいりました。その結果、チーズ用凝乳酵素「レンネット」は海外市場にて売上が大きく伸びて増収となり、脂肪分解酵素「リパーゼ」は前連結会計年度並みの売上となりました。

また、薬品部門につきましては、医療機器原料等にて使用される「デキストラン硫酸」が売上を落とし減収となりました。

これらの結果、化成品事業の売上高は前連結会計年度比4.6%増の3,546百万円となりました。セグメント利益につきましては、売上原価率の上昇などにより、前連結会計年度比3.5%減の808百万円となりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、2025年9月に取得した土地の賃貸収入が加わることにより、売上高は前連結会計年度比42.3%増の393百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比110.3%増の198百万円となりました。

以上の結果、3事業合計のセグメント利益は前連結会計年度から337百万円増加となりました。一方、各報告セグメントに帰属しない一般管理費が商号変更記念キャンペーンの実施等により512百万円増加したことから、連結財務諸表上の営業利益は175百万円減少となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は16,071百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,324百万円の減少となりました。主な要因としましては、商品及び製品等の棚卸資産が、1,454百万円増加した一方で、現金及び預金が3,618百万円減少したことなどによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は84,247百万円となり、前連結会計年度末と比較して18,318百万円の増加となりました。主な要因としましては、不動産事業にて賃貸用土地を取得したことなどにより土地が7,568百万円増加したことや、保有する株式の株価の上昇により投資有価証券が8,669百万円増加したことなどによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は9,376百万円となり、前連結会計年度末と比較して538百万円の増加となりました。主な要因としましては、未払法人税等が1,252百万円減少した一方で、短期借入金1,850百万円増加したことなどによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は28,778百万円となり、前連結会計年度末と比較して9,204百万円の増加となりました。主な要因としましては、不動産事業にて取得した土地の支払い等により長期借入金6,112百万円増加したことや、保有する株式の株価の上昇により繰延税金負債が3,074百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は62,164百万円となり、前連結会計年度末と比較して7,251百万円の増加となりました。主な要因としましては、その他有価証券評価差額金が6,354百万円増加したことなどによるものであります。

当連結会計年度末におけるセグメントごとの資産については、食品事業の資産は31,915百万円となり、前連結会計年度末と比較して4,246百万円の増加となりました。増加した要因としましては、子会社のエースパーカーにおいて、愛知県春日井市に建設中の新ゼリー工場に関する土地取得や工場建設に係る購入手付金などの増加によるものです。化成品事業の資産は6,545百万円となり、前連結会計年度末と比較して483百万円の増加となりました。増加した要因としましては、有形固定資産の増加などによるものです。不動産事業の資産は7,529百万円となり、前連結会計年度末と比較して6,234百万円の増加となりました。増加した要因としましては、賃貸用の土地を取得したことなどによるものです。なお、セグメントに配分していない全社資産は54,330百万円となります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,618百万円減少し、3,575百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

営業活動の結果使用した資金は、708百万円（前年同期は4,236百万円の収入）となりました。資金の主な増加要因は、税金等調整前当期純利益4,262百万円であり、主な減少要因は、法人税等の支払額2,205百万円、棚卸資産の増加額1,454百万円、その他の資産の増加額581百万円および仕入債務の減少額577百万円であります。

投資活動の結果使用した資金は、9,296百万円（前年同期は960百万円の収入）となりました。資金の主な増加要因は、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入2,246百万円であり、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出11,536百万円であります。

財務活動の結果得られた資金は、6,387百万円（前年同期は4,365百万円の支出）となりました。資金の主な増加要因は、長期借入による収入7,695百万円であり、主な減少要因は、自己株式の取得による支出1,501百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
食品事業	23,138	4.1
化成品事業	4,003	8.3
不動産事業	-	-
合計	27,142	4.7

(注) 金額は、販売価格によっております。

受注実績

当社グループは受注生産は行っておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
食品事業	25,166	3.1
化成品事業	3,546	4.6
不動産事業	393	42.3
合計	29,106	3.7

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当社グループの当連結会計年度の経営成績等につきましては、売上高は29,106百万円（前連結会計年度比3.7%増）となり、前連結会計年度と比較して1,035百万円の増収となりました。なお、売上高の詳細につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

売上総利益は8,468百万円（前連結会計年度比6.1%増）となりました。

営業利益は1,230百万円（前連結会計年度比12.5%減）となりました。売上高の増加や商品の内容量変更・価格改定により売上原価率が改善したものの、商号変更を記念したCM等のキャンペーン実施による一時的な費用の発生や、これまで高騰していた主原料であるカカオ豆などの相場が急激に下落したことに伴い、棚卸資産の評価損を計上したことなどから、営業利益は減少しました。

経常利益は2,913百万円（前連結会計年度比9.0%増）となりました。受取配当金や投資有価証券売却益が増加したことなどにより、経常利益は増加しました。

特別利益は、投資有価証券売却益などの計上により1,454百万円となりました。特別損失は、80周年記念事業費などの計上により105百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、3,067百万円（前連結会計年度比35.0%減）となりました。なお、前連結会計年度は、特別利益に投資有価証券売却益3,363百万円などを計上しておりました。

(経営成績に重要な影響を与える要因)

当社グループの経営成績に影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり様々なリスク要因があることを認識しております。そのため、当社グループは常にリスク要因の動向を注視しつつ、内部管理体制を充実させ、リスク要因の低減に努めてまいります。

(財政状態)

財政状態の詳細につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」の中の財政状態に記載のとおりであります。

(経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループは、2024年度を初年度とする3ヵ年計画である中期経営計画「MEITO CHALLENGE 2026」を策定し、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益、ROE、PBRを重要な経営指標としております。中期経営計画の最終年度となる2027年3月期の経営指標は、連結売上高300億円、連結営業利益18億円、連結経常利益30億円、ROE5.0%以上、PBR1.0倍としています。経営指標達成のため、次の4つの成長戦略を推進していきます。

・販売戦略

食品事業では中核ブランドへの戦略的な経営資源の投入やグループ会社間のシナジー強化を進め、化成品事業では高付加価値製品の世界市場でのプロモーション強化や用途開発による新規顧客の獲得を目指します。

・生産戦略

食品事業では安全・品質・生産の向上に直結する工場のDX化や設備投資・増員および予知予防保全による増産体制の確立に取り組み、化成品事業では製造技術・プロセスの最適化および設備増強、増員を行うことにより、厳格化する品質要求への対応と生産性の向上を推進します。

・組織・人事戦略

組織力向上のための組織再構築・コミュニケーション促進や、人的資本強化のための教育・リスクリングの充実およびダイバーシティ推進に取り組んでいきます。

・財務戦略

経営資源の再配分による事業ポートフォリオの最適化に取り組み、ROEの向上を目指します。また、自己株式取得・消却、累進配当等による資本効率の向上および株主還元強化を行ってまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要の主なものは、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当社グループの主な資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金となります。設備投資等の長期資金需要は、自己資金又は金融機関からの長期借入金等により賄い、運転資金等の短期資金需要は、主に自己資金および金融機関からの短期借入金により賄っております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,575百万円、借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は17,858百万円となっております。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に次の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

「固定資産の減損」に際して用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

食品(菓子・飲料)につきましては食品開発部(本社内、瀬戸工場内)、連結子会社の株式会社エースペーカー(愛知県小牧市)において、また化成品(医薬品原料、酵素)につきましては名古屋研究所(愛知県清須市)、東京研究所(東京都八王子市)において、研究開発を実施しております。

当連結会計年度の研究開発費は食品事業が528百万円、化成品事業が424百万円、総額で953百万円であります。

食品事業

食品事業におきましては、経営基本姿勢にあります「お客様重視の経営」のもと、パーパスで掲げます「カラダもココロも豊かで楽しい毎日に」をお客様へ提供すべく、常に安全で高品質な商品の研究開発に取り組んでまいりました。

菓子部門のチョコレート類では、主力の「アルファベットチョコレート」の発売55周年を機に、パッケージデザインをリニューアルしました。また、グループ企業である株式会社おいもや監修のもと「アルファベットチョコレート 安納芋」「ぷくぷくたい やきいも」を発売するとともに、「アルファベットチョコレート 抹茶ラテ」「ぷくぷくたい プリン味」も加え、ブランド商品の活性化と品揃えの充実を図りました。その他、主力包装形態でありますファミリーサイズ(大袋)商品として、ザクザク食感がクセになる「ザクザクドームチョコレート」や、ポケットサイズ(個食)商品として、オフィスで働く女性の間食にちょうどいい「こそっとグラノーラチョコ」の姉妹品を展開しました。また、「ナッツチョコレートコレクション」のパッケージデザインのリニューアルを行うとともに大容量のパーティーパック商品を発売し、商品レパートリーを強化してまいりました。

粉末飲料部門では、「スティックメイト」シリーズから新たに「ルイボスティアソート」を発売し、健康ニーズに応える甘さ控えめなラインナップの拡充を図りました。また、同シリーズの「ティーラテアソート」も“はちみつラテ味”を新たに加えたりリニューアルを行い、ブランドイメージと商品力の向上を目指しました。「レモンティー」「アップルティー」「レモネード」の各シリーズにおいては、昨年に引き続き人気キャラクターのムーミンとのコラボパッケージを展開し、幅広い世代への認知拡大を図っています。さらに「ロイヤルミルクティー」についても、20~40代女性への訴求を目的に、味わいとパッケージデザインを刷新しました。

栄養食品部門では、体にやさしい水分補給をコンセプトとした「ウォーターメイト」シリーズに「ウォーターメイト グレープ30P」を加え、品揃えの充実を図りました。また、業務用食品部門では新商品発売した「業務用ココア」を皮切りに、今後はラインナップの拡充を推進してまいります。

このように、各部門とも新商品を上市し、市場シェアの拡大を図るとともに、既存商品のさらなる販売増を目指し、「アルファベットチョコレート」「ぷくぷくたい」「ナッツチョコレートコレクション」のラジオ・テレビコマーシャルなどを実施するとともに、SNSでは商品情報やキャンペーン情報を発信し、購買促進とファン層の拡大に取り組みました。

また、株式会社エースペーカーは、主力の「9個厚切りバウムクーヘン」をよりおいしくリニューアルしたのに合わせ、創業60周年キャンペーンを実施しブランドの再認知を図りました。また、ゼリー秋冬の売上増を目指し、蒟蒻ゼリー「カフェラテ」「いちごラテ」を発売しました。

春夏商品では、販売好調な凍らせて食べるシャーベットシリーズに、食べ応えのあるスティックタイプの「9本スティックシャーベット」「12本ソーダアソート」の2品、国産果汁の姉妹品として「いちご+シャインマスカット+和梨」を加え、さらに塩分補給ができる「塩シャーベットゼリー」の合計4品の新商品を発売しました。焼き菓子では季節限定商品として「手焼きバウム ソルティバニラ」、「柑橘チーズパウンドケーキ」の2品を展開します。

当社グループは、消費者の食品への安全・安心に対する高い意識のなか、お客様にとって安心できる原材料を選択管理し、また、お客様の視点に立った適切な表示を行ってまいります。

そして、今後も国内の少子高齢化や流通再編に伴う市場の変化に対応し、消費者の健康志向や環境にも配慮した商品開発にも取り組み、企業行動憲章に則り、信頼できる「meitō」ブランドの確立に努めてまいります。

化成品事業

化成品事業におきましては、発酵技術および合成技術を活用して微生物の生産する酵素類および多糖類（デキストランやデキストラン発酵産物）とその誘導体について積極的な研究開発活動を行っており、食品、医薬品、化粧品原料、飼料などの広範な分野で用途開発を進めております。

酵素部門では、主力製品であるチーズ用凝乳酵素「レンネット」のうち、次世代製品として開発した「LPシリーズ」製品は、本来の仔牛由来のカーフレンネットと同等のフレーバー、テクスチャー性能を有し、高いチーズ収量が得られる微生物レンネットとして、欧米のオーガニックチーズ市場、ベジタリアン向けチーズ市場を中心に順調に市場を拡大しており、更なる品質向上、効率生産のための研究開発に取り組んでおります。

脂肪分解酵素の「リパーゼ」については、各種リパーゼ製品がそれぞれの特性により、油脂加工や機能性油脂の製造、脂肪酸の製造、ミルクフレーバーの製造、サプリメント用途、臨床検査薬、また、有機化合物の合成用触媒として使用されるなど、食品、医薬品、化学の各分野で多様な用途で使用されており、その潜在的な能力を活用したさらなる用途の拡大と新規の用途の創出や酵素の特性の改良による付加価値の高い製品の開発に取り組んでおります。近年、環境意識の高まりやSDGsへの関心などから、グリーンケミストリーとして酵素の産業利用への関心が高まっており、リパーゼ製品の需要増に対応する効率生産のための製造方法の改良にも注力しております。また、米国、欧州、中国など海外市場での展開を強化するため各国における食品用酵素の認証取得を進めております。また、輸出先国の宗教的制約に対応するためのハラール、コーシャ認証の維持に積極的に取り組んでおります。

薬品部門では、自社発酵工場で生産される「デキストラン」や、デキストランをベースとし、化学合成で得られる各種誘導体を医薬品や医療機器の原料（原薬・部材）、化粧品素材や臨床検査用試薬等として開発し、国内外に供給しております。このうち、主要な製品である「デキストラン」、「デキストラン硫酸」、「カルボキシメチルデキストラン」等については既存品に加えて、ライフサイエンス等の分野からのニーズを取り入れた製品ラインの拡充により新たな用途開拓も目指しております。また、化粧品用途については、国内外の展示会へ出展し新規顧客開拓に積極的に取り組んでおります。さらに、当社の強みである多糖類合成というニッチな分野に特化して、化学合成技術を活かした受託製造にも対応しております。医療分野では、デキストラン他、多糖類の誘導体で、医療機器部材としての需要も増えており、2027年4月以降に稼働予定の新工場による増産体制の構築を進めております。また、手術や治療をサポートする体内の止血材や癒着防止材の原料開発を進めております。

デキストラン誘導体を原料とする肝臓癌診断用のMRI造影剤『リゾピスト』の原薬「フェルカルボトラン」につきましては、国内だけでなく海外への原薬供給にも注力しており、癌転移検出用医療機器用途での供給拡大も順調に進んでおります。品質や物性が国内外の多くの研究者から注目されている「デキストランマグネタイト類」については、新たな医療分野での応用研究等が進められており、用途拡大を目指した幾つかの共同開発・研究を大学・企業等と推進しております。

また、デキストラン発酵産物から製造される混合飼料「ヘルシーフレンド」は家畜の健康維持や快適な飼養環境づくりに役立つ商品として高い評価を受けております。今後もお客様に安心してお使い頂けるように品質の向上に取り組んでまいります。

いずれの部門ともに国内外からの安全で高品質な製品に対する要請が強まっておりますので、薬品部門におきましては原薬と動物用医薬品GMP、酵素部門におきましてはFSSC22000に基づいた生産管理、品質マネジメントシステムの維持、向上及びDX化に取り組み、事業基盤の強化に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は11,799百万円で、主なものは不動産事業における賃貸用土地の取得などでありま
す。

また内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額
食品事業	4,614百万円
化成品事業	920百万円
不動産事業	6,254百万円
計	11,789百万円
消去又は全社	10百万円
合計	11,799百万円

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社、名古屋支店 および食品開発部 (名古屋市区)	全社(共通) 食品事業	本社 食品の研究設 備	816	8	96	24 (1,888)	945	79[16]
化成品営業部 (東京都立川市)	化成品事業	事務所	0	-	1	-	2	6[1]
東京支店 (東京都千代田区)	食品事業	事務所	6	-	1	-	8	19[1]
大阪支店 (大阪府福島区)	食品事業	事務所	0	-	0	-	0	14[1]
名古屋工場 (名古屋市区)	食品事業	キャンディの 製造設備	192	448	14	18 [606] (2,852)	674	24[21]
瀬戸工場 (愛知県瀬戸市)	食品事業	チョコレートの 製造設備	3,906	1,370	33	1,404 (43,507)	6,714	81[64]
枇杷島工場および 名古屋研究所 (愛知県清須市)	化成品事業	デキストラン・サル フェートの製 造、化成品の 研究設備	268	603	52	107 (8,195)	1,032	31[7]
八王子工場および 東京研究所 (東京都八王子市)	化成品事業	デキストラン、レンネッ ト、リパーゼ の製造、化成 品の研究設備	623	644	69	19 (18,215)	1,355	60[7]
福岡工場および 福岡支店 (福岡県福津市)	食品事業	アイスクリー ム、チョコ レート、粉末 飲料の製造設 備	184	636	22	9 (45,788)	852	49[42]
小牧工場 (愛知県小牧市)	食品事業 化成品事業	粉末飲料、レ ンネットの製 造設備	1,804	764	7	632 (17,302)	3,210	34[11]
賃貸資産 (愛知県小牧市) (注)2	食品事業	工場等	746	3	-	824 (20,604)	1,574	-
賃貸資産等 (福岡県宮若市他) (注)3	不動産事業	ゴルフ場、 不動産賃貸	292	30	1	6,937 (418,617)	7,261	-
その他 (岐阜県飛騨市 古川町他) (注)4	-	-	-	-	-	4 (421,631)	4	-

(注) 1 土地の[]内は賃借中のもので外数であります。

2 ㈱エースペーカリーに賃貸しております。

3 賃貸資産の内建物及び構築物138百万円、機械装置及び運搬具1百万円、工具、器具及び備品0百万円および土地605百万円(395,596㎡)はプリンスゴルフ㈱に賃貸し、土地76百万円(4,457㎡)は名糖乳業㈱に賃貸しております。

4 「その他」は福利厚生施設等であります。

5 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
(株)エース ベーカリー	本社工場 (愛知県 小牧市)	食品事業	パウムク ーヘン、 ゼリーの 製造設備	97	867	23	1,435 (22,465)	2,422	175[33]
名糖乳業 (株)	本社工場 (福岡県 飯塚市)	食品事業	冷菓の 製造設備	125	260	0	1	387	10[21]
プリンス ゴルフ(株)	ゴルフ場 (福岡県 宮若市)	不動産事 業	ゴルフ場 設備	1	6	0	-	7	6[7]
(株)ピー シーエス	本社 事務所 (名古屋市 中村区)	食品事業	本社 事務所	-	0	1	-	1	16[0]
(株)おいも や	本社 事務所 (静岡県 掛川市)	食品事業	本社 事務所	57	0	1	23 (3,309)	83	35[18]
(株)平松商 店	本社工場 (静岡県 掛川市)	食品事業	芋菓子の 製造設備	51	2	2	33 (3,803)	90	0[6]

- (注) 1 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書きしております。
2 株式会社平松商店の従業員数が0名であるのは、同社の業務を株式会社おいもやの従業員が兼務して行っているためであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年 月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	愛知県清 須市	化成品事 業	デキストラ ン硫酸ナト リウム製造 設備	3,393	1,218	自己資金 および 借入金	2025年10月	2027年3月	(注)
(株)エース ベーカリー	愛知県春 日井市	食品事業	ゼリーの製 造設備	7,700	3,243	自己資金 および 借入金	2025年10月	2026年12月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、量的な表示が困難のため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,651,708	16,651,708	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数は 100株であります。
計	16,651,708	16,651,708		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月26日 (注)1	12	17,277	10	1,323	10	86
2024年7月25日 (注)2	11	17,289	11	1,335	11	98
2026年2月27日 (注)3	637	16,651				

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 1,628円

資本組入額 814円

割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)3名

当社取締役を兼務しない執行役員 4名

当社の従業員 59名

当社子会社の取締役 1名

当社子会社の取締役を兼務しない執行役員 2名

当社子会社の常勤参与 1名

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。
発行価格 2,000円
資本組入額 1,000円
割当先 当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）4名
当社取締役を兼務しない執行役員 4名
当社の従業員 62名
当社子会社の取締役 3名
当社子会社の取締役を兼務しない執行役員 2名
3. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		11	24	145	43	45	26,659	26,927	
所有株式数(単元)		12,514	6,118	48,856	5,027	176	93,312	166,003	51,408
所有株式数の割合(%)		7.538	3.685	29.430	3.028	0.106	56.211	100	

- (注) 1 自己株式349,157株は、「個人その他」欄に3,491単元および「単元未満株式の状況」欄に57株含めて記載しております。
- 2 上記「その他の法人」欄および「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ 18単元および90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
興和株式会社	名古屋市中区錦3丁目6番29号	1,560	9.58
meitō取引先持株会	名古屋市中区笹塚町2丁目41番地	1,385	8.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	756	4.64
高砂香料株式会社	東京都大田区蒲田5丁目37番1号	753	4.61
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	453	2.78
サンシャインD号投資事業組合	東京都港区赤坂6丁目5番38号807	329	2.02
大和産業株式会社	名古屋市中区新道1丁目14番4号	319	1.97
サンシャインG号投資事業組合	東京都港区赤坂6丁目5番38号807	302	1.85
不二製油株式会社	大阪府泉佐野市住吉町1番地	300	1.84
サンシャインE号投資事業組合	東京都港区赤坂6丁目5番38号807	268	1.65
計		6,429	39.44

(注) 上記のほか当社所有の自己株式349千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 349,100		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,251,200	162,512	同上
単元未満株式	普通株式 51,408		
発行済株式総数	16,651,708		
総株主の議決権		162,512	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,800株(議決権18個)および90株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社meito	名古屋市西区笹塚町二丁目 41番地	349,100		349,100	2.10
計		349,100		349,100	2.10

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年10月14日)での決議状況 (取得期間2025年10月30日～2026年10月29日)	900,000	1,500
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	637,600	1,499
残存決議株式の総数及び価額の総額	262,400	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	29.2	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	29.2	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2026年5月14日)での決議状況 (取得期間2026年5月15日～2027年3月24日)	800,000	2,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	800,000	2,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	923	1,579
当期間における取得自己株式	701	1,310

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	637,600	1,399,475		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)				
その他(譲渡制限付株式の付与)	13,291	26,648		
保有自己株式数	349,157		349,858	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来に向けた成長投資を行い、収益力の向上と資本効率の改善を図りつつ、株主の皆様に対しては安定的な配当を維持継続することを利益配分の基本とし、累進配当を継続して実施する方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の期末配当金につきましては、2026年6月25日開催予定の定時株主総会にて、1株につき35円の配当を決議する予定であります。また、年間配当金は、既に実施済の中間配当1株につき20円と合わせて55円となり、前事業年度に比べ20円増配となる予定であります。

また、翌事業年度の配当金につきましては、中間配当として1株当たり40円、期末配当として1株当たり40円を予定しており、年間配当金は1株当たり80円となる予定であります。これは、当事業年度の年間配当金55円から25円の増配となります。

内部留保金は、長期間にわたる研究開発投資や製造設備投資に充当し、今後の事業拡大に活用してまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月10日 取締役会決議	338	20
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	570	35

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要課題の一つであるとの認識のもと、経営環境の変化に的確に対応するとともに、経営の基本方針に沿って企業価値の持続的な向上を目指すために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくことを、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。さらに、企業活動に際しては、法令の遵守と企業倫理の高揚に努め、お客様、株主の皆様、取引先様、社員ならびに地域社会との信頼関係を高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図ることを目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。

提出日現在、取締役会は社外取締役3名を含む9名（議長：三矢益夫、構成員：山崎潔、内木裕之、井尾哲也、原田和徳、和波宏隆、宮博則、宮本正司、山本光子）で構成され、迅速な経営判断と意思決定ができるよう少人数の構成となっております。また、社外取締役は客観的かつ中立的な立場から議案・審議等につき必要な発言を行い、経営の監督にあっております。監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名（議長：和波宏隆、構成員：宮博則、宮本正司、山本光子）の監査等委員によって運営されております。なお、2026年6月25日開催予定の第84期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案通り承認可決された場合、取締役会の員数は社外取締役3名を含む8名となる予定です。また、取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、独立社外取締役を過半数の構成員とする指名・報酬委員会を設置しており、社外取締役3名を含む5名（委員長：宮博則、構成員：三矢益夫、山崎潔、宮本正司、山本光子）で構成されております。

このほか、執行役員制度を導入しており、3名の執行役員が担当業務に関する執行上の責任者として業務執行に携わっており、また、代表取締役社長、取締役および執行役員を中心として構成される経営会議が、事業運営上の重要事項等を審議する機関として、必要に応じて随時開催されております。

そのほか、法令遵守はもとより、企業倫理の高揚と誠実な企業活動の浸透と定着を図るため、グループ全体の「コンプライアンスマニュアル」に基づきコンプライアンス委員会を設置し、また、各種のリスクに対応するためのマニュアル等に基づき委員会等を設置しております。さらに、グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本規程」に基づき内部統制委員会を設置しております。

これらにより、意思決定の迅速化、業務執行における意思疎通の強化、コンプライアンスとリスク管理の徹底ならびに財務報告に係る内部報告制度の的確な運用を図っております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を8回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三矢益夫	8回	8回
山崎 潔	8回	8回
内木裕之	8回	8回
井尾哲也	8回	8回
原田和徳	7回	7回
和波宏隆	8回	8回
宮 博則	8回	8回
宮本正司	8回	8回
山本光子	8回	8回

（注）原田和徳氏については、2025年6月25日開催の第83期定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会（当事業年度8回開催）では、資本政策や設備投資に関する事項について議論、審議、決議等を行いました。

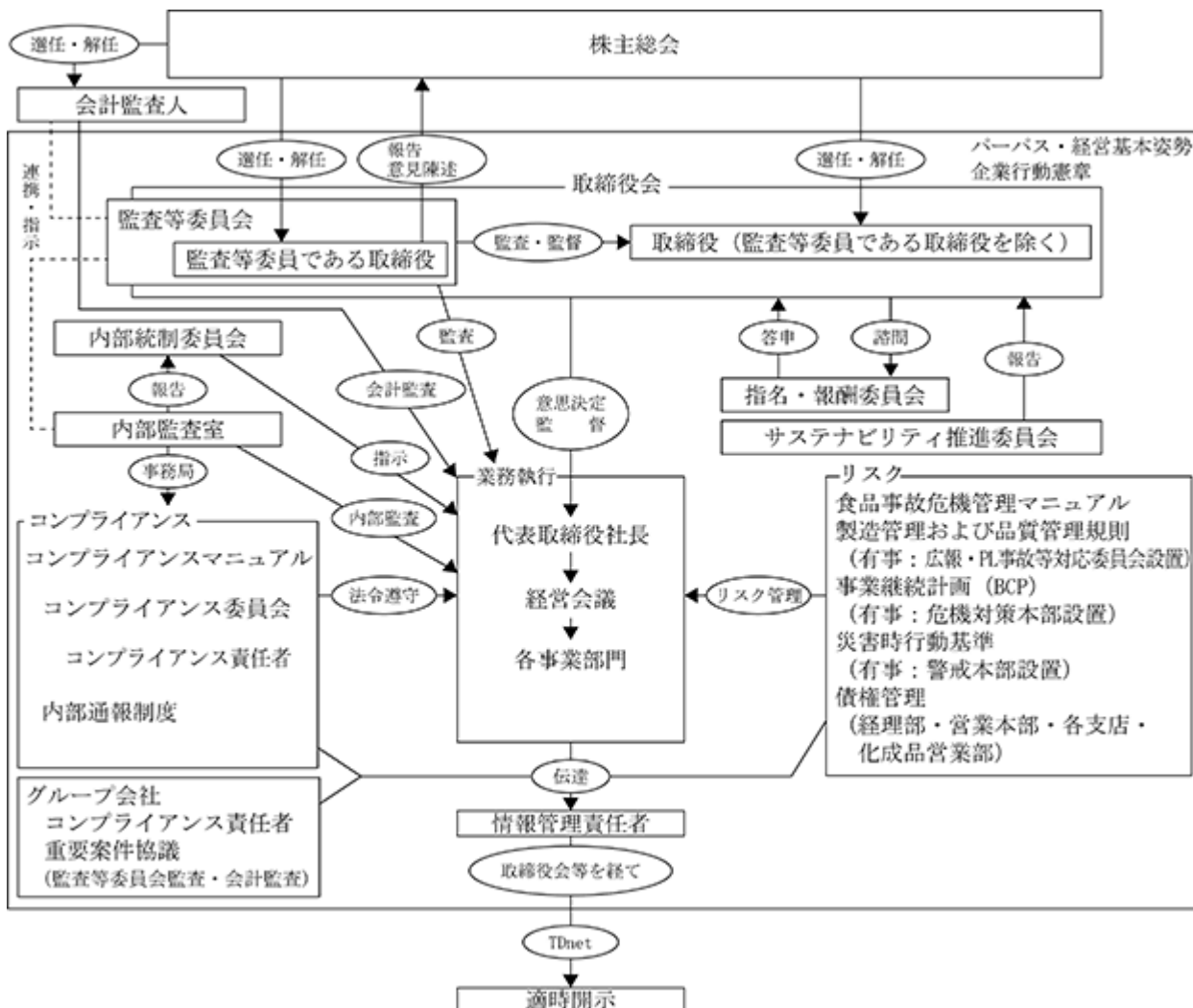
指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を5回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三矢益夫	5回	5回
山崎 潔	5回	4回
宮 博則	5回	5回
宮本正司	5回	5回
山本光子	5回	5回

指名・報酬委員会（当事業年度5回開催）では、取締役の個人別の報酬等の内容に関する事項や、定時株主総会以降の役員体制案等について議論、審議、決議等を行いました。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

() 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本方針およびその整備状況は、リスク管理体制も含め次のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

パーパス、経営基本姿勢および企業行動憲章を定め、当社企業グループ全体にこれらを遵守する体制を敷く。

「meitōグループコンプライアンスマニュアル」（以下「コンプライアンスマニュアル」という）を制定し、これに基づきコンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設け、コンプライアンス事務局および各部署にコンプライアンス責任者を置く。

「コンプライアンスマニュアル」の実施要領の中で、次のことを定めて運用する。

- ・企業行動憲章を役員および社員に周知徹底するとともに広く社会へ周知する。
- ・コンプライアンスの理解のための教育を通じ、役員および社員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたる。
- ・内部通報制度を設け、コンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることを知った場合は、事務局または社外顧問弁護士宛に通報する。なお、通報内容を秘守するとともに、通報者に対しては何ら不利益を受けることがない体制を整備する。
- ・万一問題が発生した場合は、コンプライアンス責任者が速やかに解決にあたり、内容によりコンプライアンス委員会にて審議し、対応する。
- ・違反した場合には、社内規則または取締役会において処分する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応するものとし、反社会的勢力および団体との取引関係の排除、その他一切の関係を持たない体制を整える。

このほか、日常発生する法律問題全般に関しては、弁護士と顧問契約を結び、助言と指導を適時受けられる体制を設ける。

2. 損失の危険の管理に関する体制

食品事業においては、FSSC22000に基づく食品安全マネジメントシステムの導入、ISO9001に基づく品質保証体制と「食品事故危機管理マニュアル」に基づき食品事故防止委員会を設け、化成品事業においては、「医薬品および医薬部外品の製造管理および品質管理規則(GMP)」に基づく品質保証体制のもとに、それぞれ教育訓練・システム検証等を実施し、損失の危険の管理を行う。また、有事には必要に応じ、広報・PL事故等の対応委員会を設置して全社的に対応する。

大規模自然災害や新型感染症等の発生により会社事業に重大かつ長期にわたり影響を与える事項については、「事業継続計画(BCP)」を定め事業中断等のリスクを可能な限り低減する体制を整える。

債権管理については、食品事業は営業本部の管轄の下、「販売管理規程」に基づき、各支店が必要に応じ信用調査を実施し、化成品事業は回収リスクの高い海外との直接取引について、同事業部または経理部ができる限り貿易一般保険や銀行保証などのリスクヘッジを行い、重ねて経理部が計数的管理を行う。

平時においては、部門ごとに予見可能なリスクを洗い出し、そのリスク軽減に取り組む。

3. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

「組織規程」、「業務分掌規程」および「職務権限規程」等の社内規則を整備し、各部門の権限と責任を明確にするとともに、収益管理を徹底、追求する体制を整える。

統制環境としては、代表取締役および担当取締役が出席して各事業の進捗を報告する月次決算報告会を毎月開催しており、このほか経営環境の分析、利益計画の進捗状況の把握および社内組織の整備等を目的とした各種会議を定期的に、また必要に応じ開催し、そのうち、部署長（部長・工場長・支店長等）以上で構成する会議には、代表取締役社長、担当取締役および執行役員が出席する。

業務の運営については、目標管理制度を導入しており、各年度の予算を立案し、全社的な目標を設定する。

各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案、実行し、監視する。

日常の職務遂行については、「稟議規程」に基づき、稟議事項の明確化、徹底化を社内に浸透させ、重要事項については必ず決裁権者の決裁を受ける体制を整え、全社的に日々実践する。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書等の保存については、法令・社内規則に基づき行う。

情報の管理については、情報ネットワークに関する使用規定および運用ルールを定めており、個人情報に関しては、「個人情報保護マニュアル」を制定し、これに基づき、基本方針ならびに運用規則を定めて対応する。

5. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社企業グループ全体のコンプライアンスは、「コンプライアンスマニュアル」に基づき、コンプライアンス委員会が統括・推進しており、グループ各社にコンプライアンス責任者を置く。また、相談・通報体制については、その範囲をグループ全体とする。

グループ各社の経営については、当社取締役が各社の取締役を一部兼務するが、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行い、健全性、効率性等の向上を図る。

当社企業グループの財務報告の信頼性を確保することについては、「財務報告に係る内部統制基本規程」を制定し、これに基づき社長を委員長とする内部統制委員会を設ける等、有効かつ適切な「内部統制報告書」を提出するための体制を整える。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の要請に応じて、総務部および経理部の要員がその任務にあたる。

上記の要員が監査等委員会の要請による任務を遂行する場合は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

7. 監査等委員会への報告体制およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを知った場合は、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する。また、監査等委員会の選定する監査等委員の要請があるときは、会社の業務および財産の状況に関して必要な報告および情報提供を行う。

なお、当社は、監査等委員会へ当該報告をしたことを理由として不利益な処遇を一切行わない。

代表取締役は、必要に応じ随時、監査等委員会および会計監査人と情報の交換を行うとともに、経営に影響を及ぼす重要事項について協議する。

監査等委員は、取締役会に出席するほか、常勤監査等委員は、月次決算報告会等にも出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行を監査するとともに、経営上および事業展開上の問題点の指摘ならびに改善点の勧告を積極的に行う。また、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

当社は、監査等委員がその職務について生じる費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

() 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および定款に基づき、当社と業務執行取締役以外の取締役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しております。

() 補償契約の内容の概要

取締役三矢益夫氏、山崎潔氏、内木裕之氏、井尾哲也氏、原田和徳氏、和波宏隆氏、宮博則氏、宮本正司氏および山本光子氏は、当社と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。当社は、2026年6月25日開催予定の第84期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案通り承認可決された場合、山崎潔氏及び宮博則氏（同総会終結のときをもって取締役を退任予定）を除く各氏は当該契約を継続する予定であります。また新任候補者の長谷川桂子氏が選任された場合、同氏は当該契約を締結する予定であります。

() その他特記すべき事項

1. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。
2. 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。
3. 当社は、剰余金の配当等について、機動的な資本政策および配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。
4. 当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。
5. 当社は、取締役が期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度額において免除することができる旨を定款で定めております。
6. 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議事項の審議をより確実に行うことを可能とするため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

1) 役員一覧

2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りであります。

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11.11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 グループ代表	三 矢 益 夫	1959年9月3日生	1982年4月 2011年6月 2013年6月 2018年6月 2020年4月 2020年6月 2024年6月	当社入社 当社執行役員 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役・常務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長グループ代表 (現任)	(注) 3	18,146
常務取締役 社長補佐 管理・関係会社担当	山 崎 潔	1957年9月3日生	1982年4月 2008年6月 2011年6月 2015年6月 2020年6月 2022年4月 2024年4月	当社入社 当社経理部長 当社執行役員経理部長 当社取締役総務部長兼経理部長 当社常務取締役管理本部長兼経理部長 当社常務取締役管理本部長・関係会社 担当 当社常務取締役社長補佐管理・関係会 社担当(現任)	(注) 3	12,730
取締役 管理本部長 兼総務部長	内 木 裕 之	1964年5月5日生	1987年4月 2017年6月 2018年6月 2018年8月 2019年6月 2019年10月 2020年6月 2022年4月 2023年5月 2024年4月	当社入社 当社名古屋工場長 当社執行役員名古屋工場長 当社執行役員名古屋工場長兼瀬戸工 場長 当社取締役名古屋工場長兼瀬戸工場 長 当社取締役生産本部長兼瀬戸工場長 当社取締役生産本部長兼業務部長 当社取締役生産本部長兼業務部長兼 食品開発部長 当社取締役生産本部長兼食品開発部 長 当社取締役管理本部長兼総務部長 (現任)	(注) 3	8,409
取締役 営業本部長 兼営業部長 食品事業担当	井 尾 哲 也	1965年11月29日生	1989年4月 2020年6月 2022年4月 2022年6月 2023年6月 2024年6月	当社入社 当社営業部長 当社営業本部副本部長兼営業部長 当社執行役員営業本部長兼営業部長 当社上席執行役員営業本部長兼営業 部長 当社取締役営業本部長兼営業部長食 品事業担当(現任)	(注) 3	4,487
取締役 化成成品事業部長 兼化成成品営業部長 兼八王子工場長	原 田 和 徳	1968年9月10日生	1991年4月 2018年6月 2020年8月 2023年6月 2024年6月 2025年6月	当社入社 当社東京研究所長 当社執行役員化成成品事業部長兼化 成成品営業部長兼東京研究所長 当社上席執行役員化成成品事業部長 兼化成成品営業部長兼東京研究所長 当社上席執行役員化成成品事業部長 兼化成成品営業部長兼八王子工場長 当社取締役化成成品事業部長兼化 成成品営業部長兼八王子工場長(現任)	(注) 3	3,537

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (常勤)	和波宏隆	1964年1月24日生	1987年4月 2020年6月 2024年6月	当社入社 当社総務部長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	5,320
取締役 (監査等委員)	宮博則	1976年3月7日生	2007年9月 2007年9月 2016年6月 2018年6月 2018年8月	弁護士登録 寺澤総合法律事務所入所 当社社外監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 宮法律事務所開所(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	宮本正司	1956年2月8日生	1985年10月 1989年3月 2005年7月 2007年8月 2010年9月 2014年9月 2018年7月 2020年6月	監査法人伊東会計事務所入所 公認会計士登録 中央青山監査法人代表社員 あずさ監査法人代表社員 有限責任あずさ監査法人理事 同監査法人監事 宮本正司公認会計士事務所開所(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	山本光子	1957年1月1日生	1983年3月 1985年4月 1998年9月 2016年7月 2017年7月 2019年7月 2020年7月 2022年6月 2023年6月 2023年6月	ウーマンスタッフ㈱入社 同社取締役営業本部長 ビーブルスタッフ㈱に社名変更 同社専務取締役 テンプスタッフ㈱と統合 同社取締役専務執行役員 パーソルテンプスタッフ㈱に社名変更 同社取締役 同社相談役(常勤)(現任) アイカ工業㈱社外取締役(監査等委員)(現任) 竹田iPホールディングス㈱社外取締役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	1,000
計						53,629

- (注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 和波宏隆、委員 宮博則、委員 宮本正司、委員 山本光子
- 2 宮博則、宮本正司および山本光子は、社外取締役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 取締役 山本光子氏の戸籍上の氏名は安藤光子氏であります。

当社は、2026年6月25日開催予定の第84期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案通り承認可決された場合、当社の役員の状況は、以下の通りとなります。なお、役職名及び略歴については第84期定時株主総会の直後に開催予定の取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性6名 女性2名（役員のうち女性の比率25.00%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 グループ代表	三 矢 益 夫	1959年9月3日生	1982年4月 2011年6月 2013年6月 2018年6月 2020年4月 2020年6月 2024年6月	当社入社 当社執行役員 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役・常務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長グループ代表 (現任)	(注)3	18,146
常務取締役 営業本部長 兼営業部長 食品事業担当	井 尾 哲 也	1965年11月29日生	1989年4月 2020年6月 2022年4月 2022年6月 2023年6月 2024年6月 2026年6月	当社入社 当社営業部長 当社営業本部副本部長兼営業部長 当社執行役員営業本部長兼営業部長 当社上席執行役員営業本部長兼営業部長 当社取締役営業本部長兼営業部長食品事業担当 当社常務取締役営業本部長兼営業部長食品事業担当(予定)	(注)3	4,487
取締役 管理本部長 兼総務部長	内 木 裕 之	1964年5月5日生	1987年4月 2017年6月 2018年6月 2018年8月 2019年6月 2019年10月 2020年6月 2022年4月 2023年5月 2024年4月	当社入社 当社名古屋工場長 当社執行役員名古屋工場長 当社執行役員名古屋工場長兼瀬戸工場長 当社取締役名古屋工場長兼瀬戸工場長 当社取締役生産本部長兼瀬戸工場長 当社取締役生産本部長兼業務部長 当社取締役生産本部長兼業務部長兼食品開発部長 当社取締役生産本部長兼食品開発部長 当社取締役管理本部長兼総務部長 (現任)	(注)3	8,409
取締役 化成品事業部長 兼化成品営業部長 兼八王子工場長	原 田 和 徳	1968年9月10日生	1991年4月 2018年6月 2020年8月 2023年6月 2024年6月 2025年6月	当社入社 当社東京研究所長 当社執行役員化成品事業部長兼化成品営業部長兼東京研究所長 当社上席執行役員化成品事業部長兼化成品営業部長兼東京研究所長 当社上席執行役員化成品事業部長兼化成品営業部長兼八王子工場長 当社取締役化成品事業部長兼化成品営業部長兼八王子工場長(現任)	(注)3	3,537

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (常勤)	和波宏隆	1964年1月24日生	1987年4月 2020年6月 2024年6月	当社入社 当社総務部長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	5,320
取締役 (監査等委員)	宮本正司	1956年2月8日生	1985年10月 1989年3月 2005年7月 2007年8月 2010年9月 2014年9月 2018年7月 2020年6月	監査法人伊東会計事務所入所 公認会計士登録 中央青山監査法人代表社員 あずさ監査法人代表社員 有限責任あずさ監査法人理事 同監査法人監事 宮本正司公認会計士事務所開所(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	山本光子	1957年1月1日生	1983年3月 1985年4月 1998年9月 2016年7月 2017年7月 2019年7月 2020年7月 2022年6月 2023年6月 2023年6月	ウーマンスタッフ(株)入社 同社取締役営業本部長 ピープルスタッフ(株)に社名変更 同社専務取締役 テンプスタッフ(株)と統合 同社取締役専務執行役員 パーソルテンプスタッフ(株)に社名変更 同社取締役 同社相談役(常勤)(現任) アイカ工業(株)社外取締役(監査等委員)(現任) 竹田iPホールディングス(株)社外取締役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	1,000
取締役 (監査等委員)	長谷川桂子	1965年8月13日生	1997年4月 2006年11月 2016年6月 2023年7月 2024年7月 2026年5月 2026年6月	弁護士登録 長谷川法律事務所入所 同法律事務所所長就任(現任) 公益社団法人被害者サポートセンターあいち理事就任(現任) 学校法人中京法律専門学校理事就任(現任) 公益社団法人愛知県看護協会外部監事就任(現任) 公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会外部理事就任(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(予定)	(注)4	-
計						40,899

- (注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 和波宏隆、委員 宮本正司、委員 山本光子、委員 長谷川桂子
- 2 宮本正司、山本光子および長谷川桂子は、社外取締役であります。
- 3 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 取締役 山本光子氏の戸籍上の氏名は安藤光子氏であります。

2) 社外役員の状況

() 会社と会社の社外取締役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

有価証券報告書提出日現在の当社の社外取締役は3名であります。なお、2026年6月25日開催予定の第84期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が原案どおり可決した後も上記の員数に変更はございません。

社外取締役の宮博則氏は、2016年4月まで、当社から契約に基づく顧問弁護士報酬を受けておりましたが、顧問弁護士契約は同年同月をもって終了しております。その他、当社と同氏の間には人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は経営陣との間で利害関係を有する立場になく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、証券取引所が規定する独立役員に指定しております。

社外取締役の宮本正司氏と当社との間には人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は有限責任 あずさ監査法人を退所された公認会計士であり、当社は同監査法人と監査契約を結んでおります。また、当社と同監査法人との間に人的関係、資本関係またはその他の利害関係はありません。なお、同氏は経営陣との間で利害関係を有する立場になく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、証券取引所が規定する独立役員に指定しております。

社外取締役の山本光子氏と当社との間には人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。この他、同氏は現在において中央発條株式会社の社外取締役、アイカ工業株式会社の社外取締役（監査等委員）、パーソルテンプスタッフ株式会社の常勤相談役および竹田iPホールディングス株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社と同社との間に人的関係、資本関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は経営陣との間で利害関係を有する立場になく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、証券取引所が規定する独立役員に指定しております。

() 社外取締役の機能及び役割

社外取締役は、それぞれの専門知識および企業経営に対する経験・見識等を活かした客観的かつ中立的な立場から監督または監査、および助言・提言等を実施し、取締役会の意思決定および業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担ってまいります。

() 社外取締役の選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役には、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した立場であることを重視し、それぞれの専門知識・経験等を活かした客観的かつ中立的な立場から監督または監査、および助言・提言等をそれぞれ行っていただけよう選任しております。

また、当社における社外取締役の独立性に関する基準は以下のとおりであります。

当社の社外取締役が独立性を有していると判断される場合には、当該社外取締役が以下のいずれの基準にも該当してはならないこととしております。

1. 当社企業グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
2. 当社企業グループの主要な取引先またはその業務執行者
3. 当社企業グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
4. 最近において1、2または3に該当していた者
5. 次の(1)～(3)までのいずれかに掲げる者の二親等内の親族
 - (1) 1～4までに掲げる者
 - (2) 当社企業グループ各社の業務執行者
 - (3) 当社企業グループ各社の業務執行者でない取締役

3) 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役が出席する取締役会において、内部監査結果を含めた内部統制の状況の報告等を行い、また、社外取締役が出席する監査等委員会において、監査等委員会監査の方針の決定や内部監査および会計監査の結果等の報告を行います。これらの連携および関係を通して、社外取締役は随時それぞれの専門的見地から発言を行ってまいります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤監査等委員1名および社外取締役である監査等委員3名で構成しております。監査等委員会監査は、監査方針および監査計画に基づき実施し、監査等委員は、取締役会をはじめとする重要な会議の出席や重要書類の確認を通じて、取締役会の意思決定と業務執行の状況について監視、監督を行うほか、必要に応じ代表取締役と情報交換を行っております。なお、社外取締役の宮本正司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

なお、2026年6月25日開催予定の第84期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が原案どおり可決した後も上記の員数に変更はございません。

当事業年度において当社は監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
和波宏隆	10回	10回
宮 博則	10回	10回
宮本正司	10回	10回
山本光子	10回	10回

監査等委員会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

() 内部統制システムの構築および運用状況

() 会計監査人の監査の実施状況および職務の執行状況

監査等委員の主な活動は、以下のとおりであります。

1. 取締役会その他の重要な会議への出席
2. 取締役および関係部門から必要事項の聴取
3. 取締役の法令制限事項（競合避止・利益相反取引等）の調査
4. 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
5. 本社および主要な事業所の業務および財産状況の調査
6. 子会社取締役、監査役との意思疎通および情報交換の実施
7. 内部統制システムの有効性を確認するため、内部統制委員会、コンプライアンス委員会の陪席、内部監査室の監査結果の聴取、および意見交換の実施
8. 会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

内部監査は、社長直属の組織として内部監査室（2名）を設置し、必要に応じ監査対象部署以外の者を監査員として任命して、内部監査基本計画および実施計画に基づき、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況に関する監査を実施しており、監査の結果は、社長に報告され承認を受けて内部統制委員会に報告されます。社長は内部統制委員会で承認された内部統制報告書を取締役および監査等委員へ報告しております。

また、全社的な統制において内部監査部門の独立性についての評価を実施しております。さらに、内部統制の有効性を独立的に評価する範囲や内部監査人の選任や能力、研修プログラムなどについて評価しております。

当事業年度におきましては、全社的な統制を2回、全社的な観点の決算・財務報告を2回、IT全般統制及びIT業務処理統制を2回、決算・財務に係る評価を4回、業務処理に係る評価を4回実施し、内部統制委員会を2回開催しております。

また、監査等委員および内部監査人は、会計監査人と定期的な会合を開催するなどして連携を図るとともに意見交換を行ってまいります。

会計監査の状況

() 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

() 継続監査期間
2007年以降

() 業務を執行した公認会計士
中野 孝哉
山田 修平

() 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士12名、その他従事者34名であります。

() 監査法人の選定方針と理由
監査法人が会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制を有していることやこれまでの適正な監査業務の実績および監査の継続性を考慮して選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

() 監査等委員会による監査法人の評価
当社の監査等委員会は監査法人に対して評価を行っており、監査法人による監査業務において、監査法人は独立の立場を保持して監査計画書を策定し、それに基づき、適切な監査を実施していると判断しております。

監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38		37	1
連結子会社				
計	38		37	1

(注) 前連結会計年度は、上記以外に前々連結会計年度の監査に係る追加報酬5,500千円を会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に支払っております。

また、当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、株式売出しに係るコンフォートレター作成業務であります。

() 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬(() を除く)
該当事項はありません。

() その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針
会計監査人からの見積提案をもとに、監査計画の内容や監査日数等の要素を勘案して監査報酬が合理的であるかを検討し、監査等委員会の同意および社内稟議決裁の上、監査報酬を決定する手続を実施しております。

() 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の連結会計年度における職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

() 基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を促進し、優秀な人材を獲得・保持することを重視し、取締役の個人別の報酬の決定に際しては各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には毎年の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬としての固定報酬と非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬により構成し、監査等委員である取締役および社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬としての固定報酬のみを支払うこととする。

なお、個人別の報酬額等の決定については、代表取締役が基本方針に基づき案を策定し、取締役会の諮問に応じ指名・報酬委員会の審議、答申を経て取締役会で決議するものとする。

また、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議で決定するものとする。

() 取締役の個人別の報酬等の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

1. 基本報酬（金銭報酬）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬を固定報酬と賞与に配分し、当社の収益状況や各取締役の業績、役位、職責、在任年数に応じて、外部機関の調査データや従業員の年収の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

固定報酬と賞与の割合については、世間相場や従業員の給与と賞与の割合を考慮し決定するものとする。

監査等委員である取締役に対しては、基本報酬としての固定報酬のみを支給するものとする。

固定報酬は毎月、賞与は6月と12月に支給するものとする。

2. 株式報酬（非金銭報酬）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）が企業価値の持続的な向上を図り、株主との一層の価値共有を進めるため、非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬を割り当て、数は役位ごとに設定し、一定時期に支給するものとする。

() 金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、外部機関の調査データや当社と関連する業種・業態の企業の水準等を踏まえ、決定するものとする。

() 最近事業年度の報酬の決定プロセス

当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、2025年6月26日開催の取締役会で決定いたしました。当該取締役会では各取締役の基本報酬の金額は当社の収益状況や各取締役の業績などから相当であり、基本方針に沿うものであると判断いたしました。

また、監査等委員である取締役の報酬は、2025年6月26日に監査等委員である取締役の協議で決定いたしました。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の限度額は、2018年6月26日開催の第76期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額1億3,000万円以内と決議しております（ただし、使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

上記報酬等のほか、2022年6月28日開催の第80期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬等の額は年額2,000万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名（監査等委員である取締役を除く。）です。

監査等委員である取締役については、2023年6月27日開催の第81期定時株主総会において年額3,600万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く)	81	75		5	5
監査等委員(社外取締役を除く)	29	29			4
社外取締役	16	16			3

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。

2. 非金銭報酬として取締役(監査等委員を除く。)に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり定義しております。純投資目的である投資株式は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものであります。純投資目的以外の投資株式は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、政策的な目的で保有する株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

() 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、政策的に必要とする株式については、保有していく方針です。保有の合理性は年間受取配当額・株式評価損益や保有に伴う便益やリスクが経済合理性に見合っているかを取締役会において検証し、総合的に保有の適否を判断して、必要に応じて縮減することとしております。

なお、当事業年度は、2026年2月に開催した取締役会において、2025年12月末時点で保有している上場株式について、保有の適否を検証いたしました。

() 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	1,758
非上場株式以外の株式	25	13,749

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会における定期購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	34
非上場株式以外の株式	3	1,572

() 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東邦瓦斯(株)	1,187,872	1,187,872	取引および協力関係の維持・発展による企業価値の向上を図るため。	有
	5,982	4,913		
不二製油(株)	606,000	606,000	原材料仕入における取引関係の維持・強化のため。	有
	2,176	1,855		
高砂香料工業(株)	1,778,050	355,610	原材料仕入における取引関係および製品販売における取引関係の維持・強化のため。株式分割により、持株数が増加した。	有
	2,106	2,261		
イオン(株)	324,378	108,126	製品販売における取引関係の維持・強化のため。株式分割により、持株数が増加した。	無
	611	405		
(株)トーカイ	200,800	200,800	環境美化用品等のレンタル取引における安定的な取引関係の維持・強化のため。	有
	493	419		
名工建設(株)	266,200	266,200	建物設備等の施工委託先であり、安定的な取引関係の維持・強化のため。	有
	461	344		
キムラユニティ(株)	496,800	248,400	営業活動に必要な車両等のリース取引における安定的な取引関係の維持・強化のため。株式分割により、持株数が増加した。	有
	450	399		
キッセイ薬品工業(株)	58,000	58,000	取引および協力関係の維持・発展による企業価値の向上を図るため。	有
	269	223		
(株)ヤマト	117,000	117,000	取引および協力関係の維持・発展による企業価値の向上を図るため。	有
	254	173		
東陽倉庫(株)	106,780	106,780	商品物流における安定的な取引関係の維持・強化のため。	有
	222	158		
井村屋グループ(株)	80,891	80,891	取引および協力関係の維持・発展による企業価値の向上を図るため。	無
	195	194		
(株)歌舞伎座	26,000	26,000	取引および協力関係の維持・発展による企業価値の向上を図るため。	無
	116	117		
高田機工(株)	78,000	78,000	取引および協力関係の維持・発展による企業価値の向上を図るため。	有
	101	79		
ダイナパック(株)	37,264	37,264	原材料仕入における取引関係の維持・強化のため。	有
	87	71		
セントラルフォレストグループ(株)	15,992	15,569	製品販売における取引関係の維持・強化のため。取引先持株会買付により、株式数が増加した。	無
	43	48		
菊水化学工業(株)	100,000	100,000	取引および協力関係の維持・発展による企業価値の向上を図るため。	有
	38	37		
(株)御園座	24,000	24,000	取引および協力関係の維持・発展による企業価値の向上を図るため。	無
	37	40		
(株)ヤマナカ	70,000	70,000	製品販売における取引関係の維持・強化のため。	有
	36	38		
(株)スズケン	4,791	4,791	製品販売における取引関係の維持・強化のため。	無
	28	23		
(株)パローホールディングス	3,168	3,168	製品販売における取引関係の維持・強化のため。	無
	11	7		
エイチ・ツー・オー・リテイリング(株)	3,150	3,150	製品販売における取引関係の維持・強化のため。	無
	7	7		
中部日本放送(株)	5,445	5,445	取引および協力関係の維持・発展による企業価値の向上を図るため。	無
	6	3		
(株)リテールパートナーズ	3,060	3,060	製品販売における取引関係の維持・強化のため。	無
	3	4		
第一生命ホールディングス(株)(注4)	2,400	600	保険取引における取引関係の維持・強化のため。株式分割により、持株数が増加した。	有 (注3)
	3	2		
アルフレッサホールディングス(株)	968	968	製品販売における取引関係の維持・強化のため。	無
	2	2		
知多鋼業(株)		113,000	同社株式は、2026年3月31日時点で保有しておりません。	無
		226		

三菱食品(株)		3,000	同社株式は、2026年3月31日時点で保有しておりません。	無
		14		

- (注) 1 特定投資株式のうち上位20銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。
- 2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の適否は経済合理性に見合っているかを基準に検証しております。
- 3 発行会社の子会社が当社株式を保有しております。
- 4 第一生命ホールディングス(株)は、2026年4月1日付で、(株)第一ライフグループに商号変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	29	34,906	22	15,473

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1,004	382	30,019

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は 売却に関する方針
(株)大垣共立銀行	119,275	725	2026年3月期	財政面における安全性・安定性を高めるために保持していましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。
キッコーマン(株)	3,155,000	4,527	2026年3月期	取引および協力関係の維持・強化のために保持していましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。
(株)パイロットコーポレーション	435,000	2,038	2026年3月期	取引および協力関係の維持・強化のために保持していましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。
小野薬品工業(株)	318,500	799	2026年3月期	取引および協力関係の維持・強化のために保持していましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。

(株)ヤクルト本社	362,000	962	2026年3月期	取引および協力関係の維持・強化のために保持しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。
(株)あいちフィナンシャルグループ	216,000	296	2026年3月期	財政面における安全性・安定性を高めるために保持しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。
三井住友トラストグループ(株)	570,400	2,796	2026年3月期	財政面における安全性・安定性を高めるために保持しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	55,356	326	2026年3月期	財政面における安全性・安定性を高めるために保持しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。
日本電設工業(株)	234,000	1,115	2026年3月期	取引および協力関係の維持・強化のために保持しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,228,800	5,794	2025年3月期	財政面における安全性・安定性を高めるために保持しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。
三菱HCキャピタル(株)	1,277,760	1,790	2025年3月期	設備・什器等リース取引における安定的な協力関係の維持・強化のために保持しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	397,266	1,601	2025年3月期	保険取引における取引関係の維持・強化のために保持しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	806,687	574	2025年3月期	財政面における安全性・安定性を高めるために保持しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。

(株)横河ブリッジホールディングス	311,000	921	2024年3月期	取引および協力関係の維持・強化のために保持しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。
(株)奥村組	55,800	352	2023年3月期	取引および協力関係の維持・強化のために保持しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。
インフロニア・ホールディングス(株)	535,800	1,155	2022年3月期	取引および協力関係の維持・強化のために保持しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。
(株)T & Dホールディングス	289,030	1,143	2022年3月期	保険取引における取引関係の維持・強化のために保持しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。
(株)F U J I	148,100	690	2022年3月期	取引および協力関係の維持・強化のために保持しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。
エクシオグループ(株)	186,000	496	2022年3月期	取引および協力関係の維持・強化のために保持しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。
D M三井製糖(株)	60,900	207	2022年3月期	取引および協力関係の維持・強化のために保持しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は、市場環境や投資戦略に基づき適切に判断してまいります。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、経営基本姿勢として「人間性を尊重し、能力、意欲を最大限に発揮する活力ある経営」を掲げ、社員一人ひとりが持つ力を最大限に引き出すことを人材戦略の基本に据えております。

また、当社のパーパスである「ココロもカラダも豊かで楽しい毎日に～わたしたちはおいしさ・たのしさ・健康を追求し、食品と化成品を通じて世界中の人々を笑顔にしていきます～」は、当社の社会的な存在意義と方向性を示す指針です。

パーパスの達成に向け、その基盤となる従業員を重要な人的資本と位置づけ、従業員一人ひとりが「ココロもカラダも豊かで楽しい毎日」を実現すること、ならびに中期経営計画で掲げるスローガン「challenge for the future」のもと、社員が挑戦し、能力と意欲を最大限に発揮できる環境を整備することが、パーパスの実現と持続的な企業価値向上につながるものと考えております。

このため、次のキャリア開発支援、エンゲージメント向上、人事・報酬制度の整備、人材の多様性確保を通じて、人的資本経営を推進しております。

キャリア開発支援

社員一人ひとりが自身のキャリアを主体的に描き、継続的に成長できるよう、キャリア開発の支援を重要な人材戦略の一つに位置づけています。

階層別教育の充実により、それぞれの役割や等級に応じて求められる知識・スキルの習得を支援するとともに、資格取得支援や自己啓発支援の拡充、eラーニングを活用した自律的な学習機会の整備を通じて、従業員の主体的な学びを後押ししています。加えて、各部門における教育・研修機会を確保し、現場に必要な知識・技能の向上を図るほか、次世代リーダーや経営人材の育成に向けた研修、AI活用に関する学習機会の整備など、将来の事業環境の変化に対応できる人材の育成を計画的に進めています。

さらに、異動自己申告制を導入し、従業員が自身のキャリア形成を考え、その実現に向けて主体的に挑戦できる環境を整備することで、自律的な成長を支援しております。

エンゲージメント向上

社員一人ひとりが安心して能力を発揮し、組織への理解と一体感を高めながら働けるよう、エンゲージメント向上に向けた取組みを継続的に推進しております。

サステナビリティ推進委員会の人権ダイバーシティ部会においては、事業所ごとの職場環境整備やコミュニケーション促進策等、エンゲージメント向上に資する取組みを継続して実施しております。また、若手メンバー中心の分科会においては、各部署の概要や取組みを社内SNSで発信することにより、部署や立場を超えた相互理解とコミュニケーションの活性化を図っております。

加えて、育児、介護、子女教育等の多様なライフステージに応じた支援を充実させ、従業員が安心して長期的に就業できる環境整備を進めており、さらには多面評価を取り入れることで、評価の客観性や立場を超えた対話の促進を図っております。

全社員を対象としたエンゲージメント調査を定期的の実施しており、アンケートにより課題を抽出して改善施策の実践につなげております。

人事・報酬制度の整備

労使交渉を通じた所定内賃金の引上げや子ども手当の支給、ライフステージ支援型福利厚生制度の導入等により、従業員の生活基盤の安定と働きやすい環境整備を進めております。賃金については、ベースアップと定期昇給の実施により、物価上昇等の社会経済環境やライフステージの変化に対応しながら、安定的な人材確保に努めております。また、給与水準については市場水準を踏まえた競争力のある処遇とし、採用および定着の観点から、優秀な人材の確保に努めております。

資格等級制度および目標管理制度により役割や目標を明確化し、業績や行動、能力に対して適切に評価することで、社員の成長と成果に報いる制度としています。賞与の決定にあたっては、社員の勤務評価を反映するとともに、各本部・事業部の責任者による評価会議において横断的な評価を実施することで、部門間の評価のばらつきを抑制し、公正性と納得性の確保に努めております。さらに、賞与は業績連動型として、会社業績に応じて社員へ還元する制度としています。

加えて、株主の皆様との価値共有および企業価値向上への貢献意欲を高めるため、役員および管理職を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。あわせて、本部・事業部表彰制度により、年度当初に設定した達成基

準を満たした社員に対して表彰金を授与し、組織目標達成に向けた意欲向上を図っております。

人材の多様性確保

ダイバーシティの推進により、多様な価値観や経験を持つ人材が活躍できる環境の整備に取り組んでおります。具体的には、様々な経歴を持つキャリア採用を積極的に実施し、多様な人材の確保と活躍機会の拡大を図っております。また、女性管理職比率の向上を目的として、ロールモデル座談会やダイバーシティフォーラムを開催し、社員が自身の将来のキャリアを考える機会を設けております。

さらに、男性育休取得の促進や年次有給休暇の取得促進に加え、フレックスタイム制度や育児短時間勤務制度を整備することで、社員が働きやすく、ワークライフバランスを実現しやすい職場環境づくりを推進しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食品事業	501 [222]
化成品事業	97 [15]
不動産事業	6 [7]
全社(共通)	35 [12]
合計	639 [256]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
397 [171]	40.7	16.5	6,249	6.5

セグメントの名称	従業員数(名)
食品事業	265 [144]
化成品事業	97 [15]
不動産事業	[]
全社(共通)	35 [12]
合計	397 [171]

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社グループには、提出会社において名糖産業労働組合が組織されており、日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟し、組合員数は2026年3月31日現在で358名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

() 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
4.8	100	74.8	79.7	56.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

() 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)	男性労働者の 育児休業取得率(%)	労働者の男女の 賃金の差異(%)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)エースペーカリー	4.0	100			

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,194	3,575
受取手形	3 51	3 36
売掛金	5,494	5,432
有価証券	-	99
商品及び製品	1,915	2,528
仕掛品	785	762
原材料及び貯蔵品	1,785	2,650
その他	203	995
貸倒引当金	35	8
流動資産合計	17,395	16,071
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,585	18,479
減価償却累計額	9,061	9,292
建物及び構築物(純額)	9,523	9,187
機械装置及び運搬具	21,029	21,993
減価償却累計額	16,178	16,253
機械装置及び運搬具(純額)	4,850	5,739
工具、器具及び備品	1,318	1,414
減価償却累計額	1,026	1,085
工具、器具及び備品(純額)	291	329
土地	3,863	11,432
建設仮勘定	1,719	3,400
有形固定資産合計	20,249	30,088
無形固定資産		
商標権	1,447	1,357
のれん	460	413
その他	149	121
無形固定資産合計	2,057	1,892
投資その他の資産		
投資有価証券	1 43,064	1, 4 51,733
長期貸付金	10	11
繰延税金資産	17	16
その他	558	563
貸倒引当金	28	57
投資その他の資産合計	43,621	52,267
固定資産合計	65,929	84,247
資産合計	83,325	100,319

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 2,882	3 2,304
短期借入金	-	2 1,850
1年内返済予定の長期借入金	796	1,383
未払金	713	793
未払費用	2,692	2,716
未払法人税等	1,346	93
固定資産撤去費用引当金	62	-
その他	3 344	235
流動負債合計	8,838	9,376
固定負債		
長期借入金	8,342	4 14,454
繰延税金負債	8,410	11,485
役員退職慰労引当金	13	47
退職給付に係る負債	2,435	2,283
その他	371	506
固定負債合計	19,574	28,778
負債合計	28,412	38,155
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,335	1,335
資本剰余金	98	98
利益剰余金	31,965	32,991
自己株式	689	766
株主資本合計	32,709	33,659
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,004	28,359
退職給付に係る調整累計額	197	145
その他の包括利益累計額合計	22,202	28,505
純資産合計	54,912	62,164
負債純資産合計	83,325	100,319

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	28,071	29,106
売上原価	1 20,086	1 20,637
売上総利益	7,985	8,468
販売費及び一般管理費		
販売促進費	253	383
運送費及び保管費	2,073	2,034
広告宣伝費	314	720
給料手当及び賞与	2,068	2,267
退職給付費用	41	54
役員退職慰労引当金繰入額	3	3
貸倒引当金繰入額	32	1
減価償却費	161	249
その他	1,629	1,633
販売費及び一般管理費合計	2 6,579	2 7,238
営業利益	1,405	1,230
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	1,167	1,406
投資有価証券売却益	1	388
持分法による投資利益	43	54
企業立地奨励金	140	-
その他	32	100
営業外収益合計	1,387	1,956
営業外費用		
支払利息	52	124
固定資産除売却損	60	91
支払手数料	0	39
その他	8	18
営業外費用合計	122	274
経常利益	2,671	2,913
特別利益		
投資有価証券売却益	3,363	1,449
固定資産撤去費用引当金戻入益	-	4
固定資産売却益	342	-
特別利益合計	3,706	1,454
特別損失		
80周年記念事業費	-	97
投資有価証券評価損	-	8
固定資産除売却損	5	-
特別損失合計	5	105
税金等調整前当期純利益	6,371	4,262
法人税、住民税及び事業税	1,584	880
法人税等調整額	67	313
法人税等合計	1,652	1,194
当期純利益	4,719	3,067
親会社株主に帰属する当期純利益	4,719	3,067

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	4,719	3,067
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	479	6,354
退職給付に係る調整額	123	52
その他の包括利益合計	1 356	1 6,302
包括利益	4,362	9,370
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,362	9,370

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,323	86	27,788	688	28,509
当期変動額					
新株の発行	11	11			23
剰余金の配当			541		541
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,719		4,719
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	11	11	4,177	0	4,199
当期末残高	1,335	98	31,965	689	32,709

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	22,484	74	22,559	51,068
当期変動額				
新株の発行				23
剰余金の配当				541
親会社株主に帰属する 当期純利益				4,719
自己株式の取得				0
自己株式の処分				-
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	479	123	356	356
当期変動額合計	479	123	356	3,843
当期末残高	22,004	197	22,202	54,912

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,335	98	31,965	689	32,709
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			643		643
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,067		3,067
自己株式の取得				1,501	1,501
自己株式の処分		1		25	26
自己株式の消却		1	1,398	1,399	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,026	76	949
当期末残高	1,335	98	32,991	766	33,659

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	22,004	197	22,202	54,912
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当				643
親会社株主に帰属する 当期純利益				3,067
自己株式の取得				1,501
自己株式の処分				26
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,354	52	6,302	6,302
当期変動額合計	6,354	52	6,302	7,251
当期末残高	28,359	145	28,505	62,164

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,371	4,262
減価償却費	1,853	1,994
のれん償却額	45	46
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	55	227
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	31	33
貸倒引当金の増減額 (は減少)	32	2
有価証券及び投資有価証券売却損益 (は益)	3,365	1,838
投資有価証券評価損益 (は益)	-	8
有形固定資産除売却損益 (は益)	276	91
固定資産撤去費用引当金の増減額 (は減少)	68	62
受取利息及び受取配当金	1,170	1,412
支払利息	52	124
持分法による投資損益 (は益)	31	40
企業立地奨励金	140	-
売上債権の増減額 (は増加)	616	77
棚卸資産の増減額 (は増加)	540	1,454
その他の資産の増減額 (は増加)	135	581
仕入債務の増減額 (は減少)	215	577
未収消費税等の増減額 (は増加)	-	105
その他	267	135
小計	3,479	205
利息及び配当金の受取額	1,172	1,412
利息の支払額	52	124
企業立地奨励金の受取額	140	-
法人税等の支払額	504	2,205
法人税等の還付額	1	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,236	708
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	108	3
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	4,230	2,246
有形固定資産の取得による支出	3,522	11,536
有形固定資産の売却による収入	364	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 64	-
固定資産撤去に伴う支出	6	7
その他	61	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	960	9,296
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	3,070	1,850
長期借入れによる収入	-	7,695
長期借入金の返済による支出	765	996
自己株式の取得による支出	0	1,501
配当金の支払額	541	642
その他	11	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,365	6,387
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	831	3,618
現金及び現金同等物の期首残高	6,362	7,194
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,194	1 3,575

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 全子会社8社

主要な連結子会社名 (株)エースペーカリー、名糖乳業(株)、プリンスゴルフ(株)、
(株)おいもや、(株)平松商店、(株)ピーシーエス

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称 名糖アダムス(株)

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

(株)名糖蓼科山荘

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法の適用会社は、決算日が連結決算日と異なっており、適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

主要な連結子会社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、連結財務諸表規則に基づき、各社の事業年度の財務諸表を使用しております。ただし、2026年1月1日から連結決算日2026年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

・ 機械装置

定額法

・ 1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物

定額法

・ その他の有形固定資産

主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 17年

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

固定資産撤去費用引当金

固定資産の解体撤去に伴う費用の支出に備えるため、その費用見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

食品事業

主にチョコレート、粉末飲料、ゼリー、アイスクリーム、パウムクーヘン、芋菓子、キャンディ等の販売から収益を稼得しております。

収益を認識する時点としては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点にて収益を認識しております。

なお、食品事業の収益は、契約に定める価格から、販売促進費等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

化成品事業

主にレンネット（チーズ用凝乳酵素）、リパーゼ（脂肪分解酵素）、デキストラン（血漿増量剤、血流改善剤）等の販売から収益を稼得しております。

国内取引の収益を認識する時点としては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点にて収益を認識しております。また、海外取引の収益を認識する時点としては、取引の履行義務を充足した時点で売上を計上することから、大半の取引については、船積した時点にて収益を認識しておりますが、一部の条件での取引については、顧客が製品を検収した時点にて収益を認識しております。

なお、化成品事業の収益は、契約に定める価格から、販売促進費等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、主として11年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 20,249百万円(うち、当社の粉末飲料部門に関するもの3,060百万円)

無形固定資産 2,057百万円(うち、当社の粉末飲料部門に関するもの32百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをしております。減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

当連結会計年度においては、当社の粉末飲料部門について、原材料価格の高騰やエネルギーコストの高止まりなどにより、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候が生じています。このため、減損損失の認識の要否を検討しましたが、回収可能価額が帳簿価額を上回っていることから減損損失を計上していません。また、このほかの主要な部門については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスでないこと、その他減損の兆候に該当する事象がないことから、減損の兆候はないと判断しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識の要否の判定は慎重に実施しておりますが、これらは原材料価格やエネルギーコストの状況など、将来の不確実な経営環境の変化により影響を受ける可能性があり、見積りの前提条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 商標権およびのれんの評価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

商標権 1,447百万円

のれん 460百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商標権およびのれんは、主に株式会社おいもやの株式取得に伴い発生したものであります。株式会社おいもやの取得原価は、株式会社おいもやから受け入れた資産および引き受けた負債のうち企業結合日時点において識別可能なものの企業結合日時点の時価を基礎として、当該資産および負債に対して配分し、当該取得原価と受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額との差額はのれんとして会計処理しております。

識別した商標権の時価については、その超過収益力から生じる将来キャッシュ・フローの割引現在価値として見積もっております。時価の測定に用いられる将来キャッシュ・フローは、株式会社おいもやの事業計画を基礎として見積もっておりますが、当該見積りには、将来収益の継続性の予測や営業利益率の見込み等の仮定が含まれております。また、商標権の時価評価においては、計算手法および割引率の算定に用いるインプットデータの選択について高度な専門知識を必要とします。

商標権およびのれんの金額は、最善の見積りにより決定しておりますが、将来の不確実な経営環境の変化により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 30,088百万円(うち、当社の粉末飲料部門に関するもの2,858百万円)

無形固定資産 1,892百万円(うち、当社の粉末飲料部門に関するもの24百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをしております。減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

当連結会計年度においては、当社の粉末飲料部門について、主原料である糖類をはじめ原材料全体の価格およびエネルギーコストは高止まりの状況が継続しており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候が生じています。このため、減損損失の認識の要否を検討しましたが、回収可能価額が帳簿価額を上回っていることから減損損失を計上していません。また、このほかの主要な部門については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスでないこと、その他減損の兆候に該当する事象がないことから、減損の兆候はないと判断しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識の要否の判定は慎重に実施しておりますが、これらは原材料価格やエネルギーコストの状況など、将来の不確実な経営環境の変化により影響を受ける可能性があり、見積りの前提条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社および連結子会社の有形固定資産の減価償却方法については、従来、「運搬具」および「工具、器具及び備品」は定率法を採用し、「機械装置」は一部の連結子会社において定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社および連結子会社は、新工場の建設計画の策定を契機に、有形固定資産の減価償却方法を検討した結果、今後は長期的に安定的な稼働が見込まれることから、取得価額を使用可能期間にわたり均等に費用配分する定額法が、有形固定資産の使用実態をより適切に反映させることができると判断いたしました。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ103百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた9百万円は、「支払手数料」0百万円、「その他」8百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「その他資産の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた403百万円は、「その他資産の増減額」135百万円、「その他」267百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	811百万円	852百万円

- 2 当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	6,340百万円	8,540百万円
借入実行残高	-	105百万円
差引額	6,340百万円	8,435百万円

- 3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	2百万円	2百万円
支払手形	1百万円	10百万円
設備関係支払手形	3百万円	-

- 4 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	-	11,982百万円

担保に係る債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金	-	5,800百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	28百万円	322百万円

- 2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	917百万円	953百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,106	10,969
組替調整額	3,365	1,830
法人税等及び税効果調整前	258	9,138
法人税等及び税効果額	220	2,783
その他有価証券評価差額金	479	6,354
退職給付に係る調整額		
当期発生額	285	209
組替調整額	107	285
法人税等及び税効果調整前	177	75
法人税等及び税効果額	54	23
退職給付に係る調整額	123	52
その他の包括利益合計	356	6,302

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,277,683	11,625	-	17,289,308

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加 11,625株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	360,874	651	-	361,525

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 651株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	253	15.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	287	17.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	304	18.00	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,289,308	-	637,600	16,651,708

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 637,600株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	361,525	638,523	650,891	349,157

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の取得による増加 637,600株

単元未満株式の買取りによる増加 692株

譲渡制限付株式報酬制度の退職に伴う無償取得による増加 231株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 637,600株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 13,291株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	304	18.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	338	20.00	2025年9月30日	2025年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	570	35.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	7,194百万円	3,575百万円
取得日から3か月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	-	-
現金及び現金同等物	7,194百万円	3,575百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに(株)ピーシーエスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	221百万円
固定資産	30 "
のれん	7 "
流動負債	95 "
固定負債	92 "
(株)ピーシーエス株式の取得価額	70百万円
(株)ピーシーエス現金及び現金同等物	134 "
差引：(株)ピーシーエス取得のための収入	64百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	-	3百万円
1年超	143百万円	140百万円
合計	143百万円	143百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金の使途は主として設備投資であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金については、次表には含まれておりません(注2)(注3)を参照ください。)

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	40,493	40,493	-
(2)長期借入金(1年内返済予定を含む)	(9,139)	(9,139)	0

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	49,221	49,221	-
(2)長期借入金(1年内返済予定を含む)	(15,838)	(15,412)	426

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	2,570	2,610

(注3)組合出資金については、時価算定会計基準適用指針第24-16項の取り扱いを適用しており、時価開示の対象とはしておりません。当該出資金の連結貸借対照表計上額は284百万円であります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,194	-	-	-
受取手形	51	-	-	-
売掛金	5,494	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	-	118	-	-
その他	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,575	-	-	-
受取手形	36	-	-	-
売掛金	5,432	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	99	19	-	-
その他	-	-	-	-

(注5) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	796	793	765	765	765	5,252

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,850	-	-	-	-	-
長期借入金	1,383	1,402	1,421	1,421	1,421	8,786

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	40,229	-	-	40,229
社債	-	118	-	118
その他	-	146	-	146
資産計	40,229	264	-	40,493

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	48,999	-	-	48,999
社債	-	118	-	118
その他	-	104	-	104
資産計	48,999	222	-	49,221

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	9,139	-	9,139
負債計	-	9,139	-	9,139

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	15,412	-	15,412
負債計	-	15,412	-	15,412

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。上場株式がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。社債の一部がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関から提示された評価価格を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、レベル2に分類しております。社債の一部およびその他の有価証券がこれに含まれます。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社および子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	40,115	8,474	31,640
債券	133	108	24
その他	-	-	-
小計	40,249	8,583	31,665
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	113	126	13
債券	118	120	2
その他	13	14	1
小計	244	261	16
合計	40,493	8,845	31,648

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	48,905	8,136	40,769
債券	86	77	9
その他	8	6	1
小計	49,000	8,220	40,779
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	94	102	8
債券	118	120	1
その他	8	9	1
小計	221	232	11
合計	49,221	8,453	40,767

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,799	3,363	-
債券	80	1	0
その他	-	-	-
合計	3,879	3,365	0

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,185	1,834	-
債券	-	-	-
その他	60	4	-
合計	2,246	1,838	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について8百万円(その他有価証券の株式)減損処理を行っています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,502	2,258
勤務費用	145	127
利息費用	24	37
数理計算上の差異の発生額	285	209
退職給付の支払額	128	129
退職給付債務の期末残高	2,258	2,084

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	166	177
退職給付費用	24	27
退職給付の支払額	13	24
子会社取得に伴う増加	-	19
退職給付に係る負債の期末残高	177	199

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,435	2,283
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,435	2,283
退職給付に係る負債	2,435	2,283
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,435	2,283

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	145	127
利息費用	24	37
数理計算上の差異の費用処理額	107	285
簡便法で計算した退職給付費用	24	27
確定給付制度に係る退職給付費用	86	92

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	177	75
合計	177	75

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	285	209
合計	285	209

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.7%	2.7%

予想昇給率については、2024年3月31日を基準日として算出した年齢別昇給指数を使用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金(未払費用)	201百万円	167百万円
退職給付に係る負債	774百万円	724百万円
減価償却超過額及び減損損失	1,448百万円	1,190百万円
投資有価証券評価損	447百万円	425百万円
その他	408百万円	460百万円
繰延税金資産小計	3,281百万円	2,968百万円
評価性引当額	742百万円	770百万円
繰延税金資産合計	2,538百万円	2,198百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,651百万円	12,435百万円
固定資産圧縮積立金	738百万円	719百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	36百万円	28百万円
商標権	490百万円	470百万円
その他	14百万円	14百万円
繰延税金負債合計	10,931百万円	13,667百万円
繰延税金負債の純額	8,393百万円	11,469百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3%	0.7%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.2%	2.2%
住民税均等割等	0.2%	0.3%
評価性引当額の増減	3.2%	0.6%
税額控除	1.3%	2.0%
持分法による投資損益	0.2%	0.4%
受取配当金連結消去に伴う 影響額	0.1%	0.1%
連結子会社との税率差異	0.6%	0.2%
税率変更による期末繰延税金 資産の増額修正	0.5%	- %
その他	0.5%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	25.9%	28.0%

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地やマンション等を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、94百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、198百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

なお、賃貸等不動産の金額的重要性が増したため、当連結会計年度より新たに記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	198	174
	期中増減額	24	6,238
	期末残高	174	6,412
期末時価		1,406	7,086

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度の期中増減額のうち、主な減少額は不動産の売却（16百万円）であります。
当連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は不動産の取得（6,244百万円）であります。
3. 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	食品事業	化成品事業	不動産事業	計	
菓子	18,805	-	-	18,805	18,805
粉末飲料	2,864	-	-	2,864	2,864
冷菓	2,308	-	-	2,308	2,308
その他食品	427	-	-	427	427
薬品	-	1,316	-	1,316	1,316
酵素	-	1,873	-	1,873	1,873
その他化成品	-	199	-	199	199
その他不動産	-	-	197	197	197
顧客との契約から生じる収益	24,405	3,389	197	27,992	27,992
その他の収益	-	-	79	79	79
外部顧客への売上高	24,405	3,389	276	28,071	28,071

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	食品事業	化成品事業	不動産事業	計	
菓子	18,949	-	-	18,949	18,949
粉末飲料	3,245	-	-	3,245	3,245
冷菓	2,319	-	-	2,319	2,319
その他食品	651	-	-	651	651
薬品	-	1,278	-	1,278	1,278
酵素	-	2,057	-	2,057	2,057
その他化成品	-	210	-	210	210
その他不動産	-	-	204	204	204
顧客との契約から生じる収益	25,166	3,546	204	28,917	28,917
その他の収益	-	-	189	189	189
外部顧客への売上高	25,166	3,546	393	29,106	29,106

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「食品事業」、「化成品事業」、「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「食品事業」は、チョコレート、粉末飲料、ゼリー、アイスクリーム、パウムクーヘン、芋菓子、キャンディ、ケーキ、栄養食品等を製造、販売しております。

「化成品事業」は、レンネット（チーズ用凝乳酵素）、リパーゼ（脂肪分解酵素）、デキストランマグネタイト（MRI造影剤、医療機器材料等）、デキストラン・サルフェート（高脂血症剤等）、デキストラン（血漿増量剤、血流改善剤等）、香料（食品添加物）、デキストラン鉄（動物薬）、混合飼料等を製造、販売しております。

「不動産事業」は、ゴルフ場の経営、不動産賃貸等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社および連結子会社の有形固定資産の減価償却方法については、従来、「運搬具」および「工具、器具及び備品」は定率法を採用し、「機械装置」は一部の連結子会社において定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度のセグメント利益が「食品事業」で79百万円、「化成品事業」で17百万円、「不動産事業」で0百万円それぞれ増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	食品事業	化成品事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,405	3,389	276	28,071	-	28,071
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	24,405	3,389	276	28,071	-	28,071
セグメント利益	1,477	837	94	2,409	1,003	1,405
セグメント資産	27,668	6,061	1,294	35,024	48,300	83,325
その他の項目						
減価償却費	1,397	356	29	1,783	69	1,853
のれんの償却額	45	-	-	45	-	45
減損損失	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,109	1,669	8	2,788	133	2,921

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,003百万円は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費 1,003百万円
であります。
 - (2) セグメント資産の調整額48,300百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額69百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であ
ります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額133百万円は、各報告セグメントに配分していない
全社資産であります。
- 2 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	食品事業	化成品事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	25,166	3,546	393	29,106	-	29,106
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	25,166	3,546	393	29,106	-	29,106
セグメント利益	1,739	808	198	2,746	1,516	1,230
セグメント資産	31,915	6,545	7,529	45,989	54,330	100,319
その他の項目						
減価償却費	1,500	389	29	1,918	75	1,994
のれんの償却額	46	-	-	46	-	46
減損損失	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,614	920	6,254	11,789	10	11,799

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,516百万円は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費 1,516百万円
であります。
- (2) セグメント資産の調整額54,330百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額75百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であ
ります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額10百万円は、各報告セグメントに配分していない全
社資産であります。

2 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありませ
ん。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	食品事業	化成品事業	不動産事業	計		
当期償却額	45	-	-	45	-	45
当期末残高	460	-	-	460	-	460

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	食品事業	化成品事業	不動産事業	計		
当期償却額	46	-	-	46	-	46
当期末残高	413	-	-	413	-	413

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,243.94円	3,813.18円
1株当たり当期純利益	278.83円	183.21円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,719	3,067
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,719	3,067
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,924	16,745

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	54,912	62,164
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	54,912	62,164
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(千株)	16,927	16,302

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2026年5月14日付の取締役会により、会社法第459条第1項及び当社定款第34条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上および株主価値の持続的な向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 800,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合4.91%)
- (3) 株式の取得価額の総額 20億円(上限)
- (4) 取得期間 2026年5月15日(金)から2027年3月24日(水)
- (5) 取得方法 株式会社東京証券取引所における市場買付け

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 上記2.により取得した自己株式の全株式数
- (3) 消却予定日 2027年3月31日(水)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,850	1.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	796	1,383	1.3	
1年以内に返済予定のリース債務	13	26	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,342	14,454	1.3	2027年～ 2057年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	47	144	-	2027年～ 2040年
其他有利子負債	-	-	-	
合計	9,200	17,858		

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」および「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、一部の連結会社のファイナンス・リースは、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,402	1,421	1,421	1,421
リース債務	19	19	17	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,239	29,106
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	3,126	4,262
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	2,199	3,067
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	129.89	183.21

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,693	2,107
受取手形	42	29
売掛金	1 4,586	1 4,547
有価証券	-	99
商品及び製品	1,650	2,189
仕掛品	778	746
原材料及び貯蔵品	1,598	2,380
その他	1 209	1 1,146
貸倒引当金	35	9
流動資産合計	14,524	13,236
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,478	8,116
構築物	734	725
機械及び装置	4,172	4,499
車両運搬具	9	10
工具、器具及び備品	264	301
土地	3,738	9,983
建設仮勘定	1,387	1,477
有形固定資産合計	18,786	25,114
無形固定資産	143	123
投資その他の資産		
投資有価証券	41,809	3 50,442
関係会社株式	3,039	3,039
長期貸付金	1 12	1 36
その他	488	493
貸倒引当金	25	54
投資その他の資産合計	45,324	53,957
固定資産合計	64,254	79,195
資産合計	78,778	92,432

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	284	13
買掛金	1 1,701	1 1,312
1年内返済予定の長期借入金	742	1,342
未払金	1 474	1 686
未払費用	1 2,461	1 2,453
未払法人税等	1,080	51
固定資産撤去費用引当金	62	-
その他	243	192
流動負債合計	7,050	6,051
固定負債		
長期借入金	8,164	3 12,622
繰延税金負債	7,818	10,872
退職給付引当金	2,543	2,294
その他	239	440
固定負債合計	18,765	26,228
負債合計	25,815	32,279
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,335	1,335
資本剰余金		
資本準備金	98	98
資本剰余金合計	98	98
利益剰余金		
利益準備金	328	328
その他利益剰余金		
配当準備積立金	720	720
固定資産圧縮積立金	1,614	1,572
別途積立金	22,700	24,700
繰越利益剰余金	4,972	3,974
その他利益剰余金合計	30,007	30,967
利益剰余金合計	30,335	31,295
自己株式	689	766
株主資本合計	31,079	31,962
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,883	28,190
評価・換算差額等合計	21,883	28,190
純資産合計	52,963	60,152
負債純資産合計	78,778	92,432

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 20,102	1 20,810
売上原価	1 14,783	1 14,920
売上総利益	5,318	5,890
販売費及び一般管理費	2 4,301	2 4,816
営業利益	1,017	1,073
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,171	1 1,418
投資有価証券売却益	-	382
企業立地奨励金	140	-
その他	11	79
営業外収益合計	1,323	1,879
営業外費用		
支払利息	50	118
支払手数料	0	30
固定資産除売却損	57	88
その他	3	17
営業外費用合計	111	255
経常利益	2,229	2,698
特別利益		
投資有価証券売却益	2,754	1,449
固定資産撤去費用引当金戻入益	-	4
固定資産売却益	342	-
特別利益合計	3,097	1,454
特別損失		
80周年記念事業費	-	93
固定資産除売却損	5	-
特別損失合計	5	93
税引前当期純利益	5,320	4,059
法人税、住民税及び事業税	1,287	768
法人税等調整額	149	289
法人税等合計	1,436	1,057
当期純利益	3,883	3,001

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,323	86	-	86	328	720	1,675	22,700	1,569	26,993
当期変動額										
新株の発行	11	11		11						
剰余金の配当									541	541
固定資産圧縮積立金の取崩							42		42	-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少							18		18	-
別途積立金の積立										
当期純利益									3,883	3,883
自己株式の取得										
自己株式の処分										
自己株式の消却										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	11	11	-	11	-	-	60	-	3,403	3,342
当期末残高	1,335	98	-	98	328	720	1,614	22,700	4,972	30,335

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	688	27,714	22,369	22,369	50,084
当期変動額					
新株の発行		23			23
剰余金の配当		541			541
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少		-			-
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		3,883			3,883
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分		-			-
自己株式の消却		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			485	485	485
当期変動額合計	0	3,364	485	485	2,878
当期末残高	689	31,079	21,883	21,883	52,963

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
						配当準備 積立金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,335	98	-	98	328	720	1,614	22,700	4,972	30,335
当期変動額										
新株の発行										
剰余金の配当									643	643
固定資産圧縮積立金の取崩							42		42	-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少										-
別途積立金の積立								2,000	2,000	-
当期純利益									3,001	3,001
自己株式の取得										
自己株式の処分			1	1						
自己株式の消却			1	1					1,398	1,398
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	42	2,000	997	959
当期末残高	1,335	98	-	98	328	720	1,572	24,700	3,974	31,295

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	689	31,079	21,883	21,883	52,963
当期変動額					
新株の発行		-			-
剰余金の配当		643			643
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少		-			-
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		3,001			3,001
自己株式の取得	1,501	1,501			1,501
自己株式の処分	25	26			26
自己株式の消却	1,399	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			6,307	6,307	6,307
当期変動額合計	76	882	6,307	6,307	7,189
当期末残高	766	31,962	28,190	28,190	60,152

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定していません。）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

機械及び装置

定額法

1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物

定額法

その他の有形固定資産

主として、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 4～60年

機械及び装置 2～17年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

- ・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の翌事業年度に全額費用処理しております。

(3) 固定資産撤去費用引当金

固定資産の解体撤去に伴う費用の支出に備えるため、その費用見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

(1) 食品事業

主にチョコレート、粉末飲料、アイスクリーム、キャンディ等の販売から収益を稼得しております。

収益を認識する時点としては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点にて収益を認識しております。

なお、食品事業の収益は、契約に定める価格から、販売促進費等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

(2) 化成品事業

主にレンネット（チーズ用凝乳酵素）、リパーゼ（脂肪分解酵素）、デキストラン（血漿増量剤、血流改善剤）等の販売から収益を稼得しております。

国内取引の収益を認識する時点としては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点にて収益を認識しております。また、海外取引の収益を認識する時点としては、取引の履行義務を充足した時点で売上を計上することから、大半の取引については、船積した時点にて収益を認識しておりますが、一部の条件での取引については、顧客が製品を検収した時点にて収益を認識しております。

なお、化成品事業の収益は、契約に定める価格から、販売促進費等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりです。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産 18,786百万円(うち、当社の粉末飲料部門に関するもの3,060百万円)
無形固定資産 143百万円(うち、当社の粉末飲料部門に関するもの32百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産 25,114百万円(うち、当社の粉末飲料部門に関するもの2,858百万円)
無形固定資産 123百万円(うち、当社の粉末飲料部門に関するもの24百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社の有形固定資産の減価償却方法については、従来、「車両運搬具」および「工具、器具及び備品」は定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社は、新工場の建設計画の策定を契機に、有形固定資産の減価償却方法を検討した結果、今後は長期的に安定的な稼働が見込まれることから、取得価額を使用可能期間にわたり均等に費用配分する定額法が、有形固定資産の使用実態をより適切に反映させることができると判断いたしました。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ39百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

利益剰余金の表示方法を見直し、当事業年度より「その他利益剰余金合計」を表示することとしました。これに伴い、比較情報である前事業年度の数値についても、当該区分を設けて組替表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた4百万円は、「支払手数料」0百万円、「その他」3百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	14百万円	319百万円
短期金銭債務	84百万円	70百万円
長期金銭債権	1百万円	25百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	5,800百万円	8,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,800百万円	8,000百万円

3 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	-	11,982百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期借入金	-	5,800百万円

4 保証債務

連結子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式会社エースペーカリー	-	3,884百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	312百万円	270百万円
仕入高	506百万円	647百万円
営業取引以外の取引による取引高	12百万円	21百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売促進費	25百万円	147百万円
広告宣伝費	155百万円	560百万円
運送費及び保管費	1,349百万円	1,295百万円
給料手当及び賞与	1,480百万円	1,543百万円
退職給付費用	34百万円	63百万円
減価償却費	139百万円	135百万円
おおよその割合		
販売費	54.4%	48.3%
一般管理費	45.6%	51.7%

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,943百万円、関連会社96百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,943百万円、関連会社96百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金(未払費用)	191百万円	157百万円
退職給付引当金	793百万円	716百万円
減価償却超過額及び減損損失	1,298百万円	1,047百万円
投資有価証券評価損	438百万円	414百万円
子会社株式評価損	224百万円	224百万円
その他	321百万円	369百万円
繰延税金資産小計	3,267百万円	2,928百万円
評価性引当額	724百万円	695百万円
繰延税金資産合計	2,543百万円	2,232百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,604百万円	12,368百万円
固定資産圧縮積立金	738百万円	719百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	19百万円	17百万円
繰延税金負債合計	10,361百万円	13,104百万円
繰延税金負債の純額	7,818百万円	10,872百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.4%	0.7%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.4%	2.3%
住民税均等割等	0.2%	0.3%
評価性引当額の増減	0.9%	0.7%
税額控除	1.1%	2.1%
税率変更による期末繰延税金 資産の増額修正	0.6%	- %
その他	0.2%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	27.0%	26.1%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2026年5月14日付の取締役会により、会社法第459条第1項及び当社定款第34条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上および株主価値の持続的な向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 800,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合4.91%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2026年5月15日（金）から2027年3月24日（水） |
| (5) 取得方法 | 株式会社東京証券取引所における市場買付け |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|----------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記2.により取得した自己株式の全株式数 |
| (3) 消却予定日 | 2027年3月31日（水） |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,478	195	24	533	8,116	6,976
	構築物	734	78	2	86	725	1,620
	機械及び装置	4,172	1,262	55	879	4,499	12,890
	車両運搬具	9	4	0	3	10	118
	工具、器具及び備品	264	115	0	78	301	931
	土地	3,738	6,244	-	-	9,983	-
	建設仮勘定	1,387	581	491	-	1,477	-
	計	18,786	8,483	574	1,580	25,114	22,536
無形固定資産	借地権	7	-	-	-	7	-
	ソフトウェア	130	17	-	37	110	409
	電話加入権	4	-	-	-	4	-
	その他	0	-	-	0	0	1
		計	143	17	-	37	123

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	枇杷島工場薬品製造設備	387百万円
	名古屋工場キャンディ製造設備	294百万円
	福岡工場アイス製造設備	235百万円
土地	不動産事業賃貸用土地(東京都)	6,244百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	60	163	160	63
固定資産撤去費用引当金	62	-	62	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。 (電子公告のホームページアドレス https://www.meito-sangyo.co.jp)
株主に対する特典	毎年9月末現在100株以上、毎年3月末現在200株以上保有の株主へ自社商品または当社グループ商品を贈呈

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第83期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日東海財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
事業年度 第83期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日東海財務局長に提出。
- (3) 半期報告書、半期報告書の確認書
第84期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日東海財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2025年6月27日東海財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
2025年11月6日、2025年12月5日、2026年1月9日、2026年2月12日、2026年3月23日、2026年4月9日、2026年5月13日東海財務局長に提出。
- (6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書
2026年1月9日東海財務局長に提出。
2025年12月5日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月24日

株式会社mei to
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 孝 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 修 平

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社mei toの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社mei to及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載されているとおり、会社及び連結子会社の有形固定資産の減価償却方法については、従来、「運搬具」及び「工具、器具及び備品」は定率法を採用し、「機械装置」は一部の連結子会社において定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社meitoの粉末飲料部門の固定資産の減損判定における回収可能価額の合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社meitoの当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産30,088百万円及び無形固定資産1,892百万円が計上されている。このうち有形固定資産2,858百万円及び無形固定資産24百万円は、食品事業セグメントにおける株式会社meitoの粉末飲料部門に関する固定資産で、連結総資産の2.9%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は土地を除き定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>粉末飲料部門においては、2024年3月期に正味売却価額に基づき減損損失を計上したものの、当連結会計年度においても主原料である糖類をはじめ原材料全体の価格及びエネルギーコストは高止まりの状況が継続しており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている。このため、減損損失の認識の要否を判定したが、回収可能価額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失を計上していない。</p> <p>回収可能価額には、外部の鑑定評価人による土地、建物、機械装置等の評価額を基礎とした正味売却価額を用いている。評価額の算定にあたっては、近隣の土地取引事例並びに建物、機械装置等の再調達原価及び同資産の物理的、機能的、経済的な減価要素を考慮しているが、評価額の算定には高度な専門知識が必要であり、これが合理的に算定されない場合、減損の判定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、粉末飲料部門の固定資産の回収可能価額に用いられた正味売却価額の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、粉末飲料部門の固定資産の回収可能価額に用いられた正味売却価額の合理性を評価するため、監査チームの上位メンバーが関与して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 正味売却価額の見積りの合理性の評価 正味売却価額の前提となる評価額について、主に以下の手続を実施した。 経営者が選定した外部の鑑定評価人の適性、能力及び客観性を評価した。 正味売却価額の見積りに関する評価手法及び前提条件の適切性を会計基準の要求事項に照らして検討した。 評価の前提となる固定資産情報と対象資産の整合性を確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社meitoの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社meitoが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社meito
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野孝哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田修平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社meitoの2025年4月1日から2026年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社meitoの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載されているとおり、会社の有形固定資産の減価償却方法については、従来、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」は定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（粉末飲料部門の固定資産の減損判定における回収可能価額の合理性）

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「粉末飲料部門の固定資産の減損判定における回収可能価額の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社meitoの粉末飲料部門の固定資産の減損判定における回収可能価額の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。